

# 令和4年度重点施策提案書

令和3年6月

青

森

県



# 【目次】

## 【新型コロナウイルス感染症関連分】 緊急

1. 地方財政対策の充実について（3団体共通要望項目） . . . . . 1
2. 国と一体となった感染拡大防止、医療提供体制の整備・確保及び生活困窮世帯等への支援について . . . 3
3. 新型コロナウイルス感染症の影響を受けた中小企業等への支援の拡充・強化について . . . . . 5
4. 地方の観光復興による地域経済の再生について . . . . . 7
5. 新型コロナウイルス感染症の影響を受けた地域公共交通の維持確保について . . . . . 9
6. 地方の航空ネットワーク及び空港機能の維持について . . . . . 11

## 【新型コロナウイルス感染症関連分 以外】

7. 地方創生・人口減少克服に向けた支援について（3団体共通要望項目） . . . . . 13
8. 北海道新幹線（新青森・新函館北斗間）青函共用走行区間の高速走行の実現等について . . . . . 15
9. 小川原湖の水質改善対策の推進について . . . . . 17
10. 地域医療の確保・充実と医師不足の解消について . . . . . 19
11. がん対策の推進について . . . . . 21
12. 子育てに希望と喜びを持ち、子育てを楽しめる社会の実現について . . . . . 23
- (新規) 13. IT・IoTを活用した多様な働き方と企業の地方展開の促進について . . . . . 25
- (新規) 14. 畜産を支える獣医師職員の確保と家畜防疫体制の強化について . . . . . 27
15. 農林水産業の持続的成長を支える基盤整備の推進について . . . . . 29
16. 青森県国土強靱化地域計画の着実な推進について . . . . . 31
17. 地方創生を支える主要幹線道路ネットワークの整備促進について . . . . . 33
18. 近年の災害を踏まえた河川・海岸・砂防事業の促進による地域の安全・安心の確保について . . . . . 35
19. 地方創生を支える港湾の整備促進について . . . . . 37
20. 青森県ロジスティクス戦略2ndステージの着実な推進について . . . . . 39
21. 農林水産品の輸出促進対策の強化について . . . . . 41
22. 人口減少社会におけるきめ細かな教育環境の充実について . . . . . 43

# 1. 地方財政対策の充実について（3団体共通要望項目）《継続》

所管省庁：総務省

## 【現状・課題】

- 地方交付税は本県歳入の3分の1以上を占める貴重な財源であり本県財政の生命線。
- 本県では、今後も増加が見込まれる財政需要（社会保障関係費、臨時財政対策債の償還、インフラ・公用施設の老朽化対策など）に加え、人口減少克服等の重要課題への積極的な対応が必要。
- 長期化する新型コロナウイルス感染症により地域経済や県税収入等の動向が不透明。

### ◆令和3年度地方財政対策

新型コロナウイルス感染症の影響により地方税等が大幅な減収となる中で、地方一般財源総額、地方交付税総額とも前年度を上回るなど、地方の安定的な財政運営に一定の配慮。

### ◆経済財政運営と改革の基本方針2018

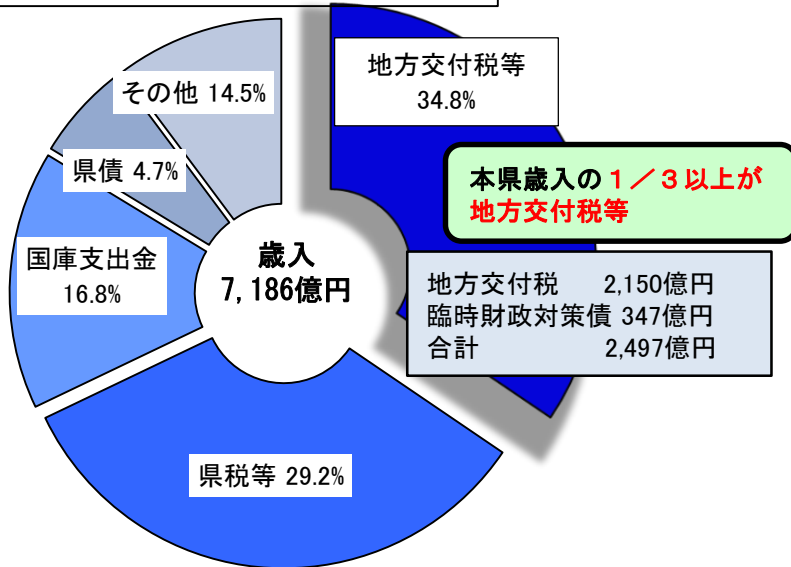
地方一般財源総額について、2021年度（令和3年度）までは、2018年度の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保するとされているが、2022年度（令和4年度）以降の対応は不透明な状況。

## 【提案内容】

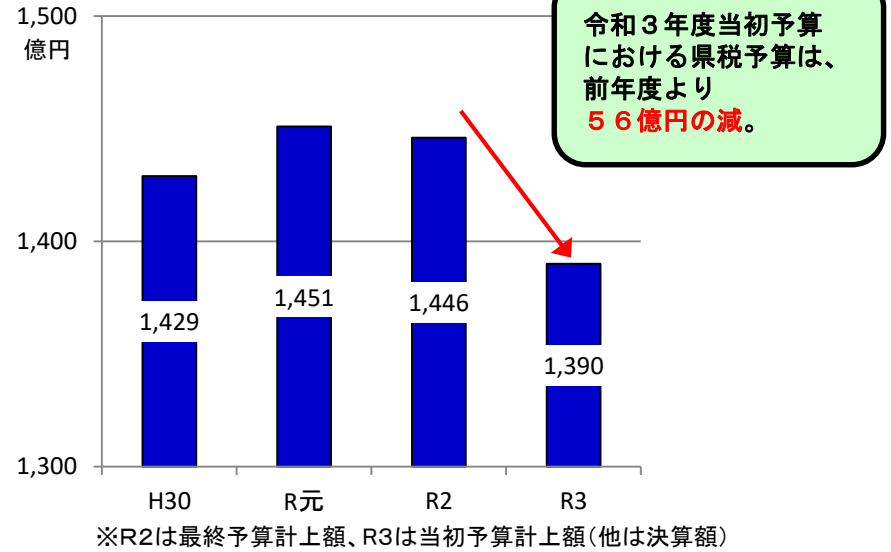
### 地方一般財源総額及び地方交付税総額の確保・充実を継続すること。

- 新型コロナウイルス感染症の影響により、今後の経済・財政環境が不透明な中において、地方の安定的な財政運営を支える地方一般財源総額を確保するとともに、個々の団体でも確実に一般財源総額が確保されるよう、地域間格差の是正に必要な地方交付税総額の確保により、財政調整機能の充実・強化を図るべき。
- 財政力の弱い団体においても、人口減少対策やコロナの先を見据えた地域経済の回復・発展に向けた取組など地域の実情に応じた各種施策に積極的に取り組めるよう、地方財政計画における「まち・ひと・しごと創生事業費」など、地方の自主的・主体的な取組の推進に必要な歳出の確保・充実を図っていただきたい。

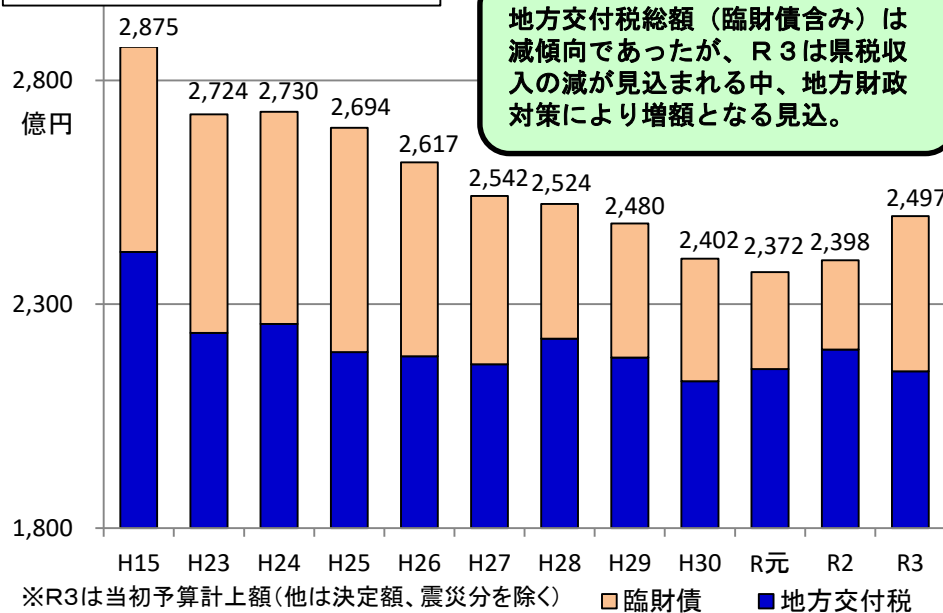
## 1 本県の歳入構造（R3年度当初予算）



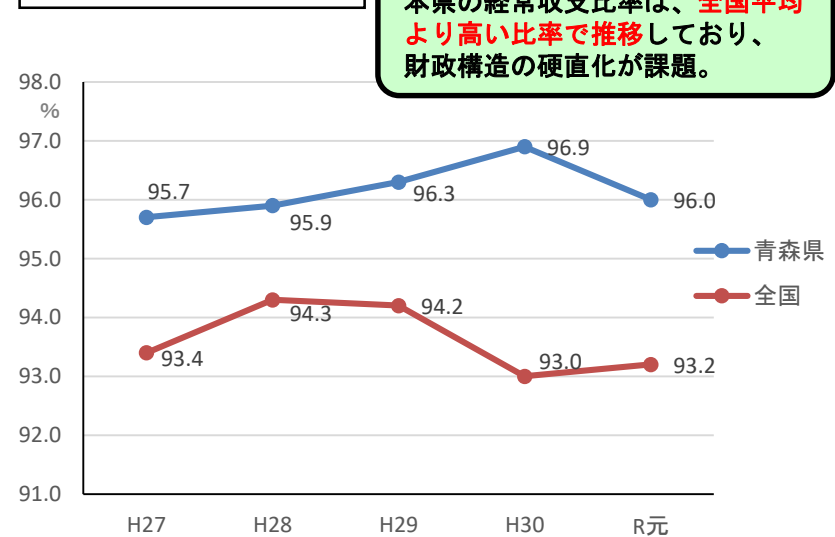
## 2 県税の推移



## 3 地方交付税及び臨財債の推移



## 4 経常収支比率の状況



## 2. 国と一体となった感染拡大防止、医療提供体制の整備・確保及び生活困窮世帯等への支援について

所管省庁：内閣府・厚生労働省

### 【現状・課題】

青森県内においても新型コロナウイルス感染症対策として以下の対応が必要

#### 【ワクチンの供給】

- ワクチンの供給状況、効果の持続性、変異株への有効性等の迅速な情報提供
- ワクチンの安定した供給体制の整備

#### 【まん延防止・医療等】

- ワクチンの効果などにより感染拡大が収束した場合であっても、感染症に対する医療と通常の医療を両立できる体制の構築
- 公衆衛生医師、保健師等の専門職の人材育成、ICTの活用、応援体制の構築などによる保健所機能の強化
- 介護・障害・児童施設等における感染まん延防止対策

#### 【経済・雇用対策】

- 子育て世帯や生活困窮世帯に対する生活支援
- コロナの影響による失業者など社会的弱者への経済的支援



県民の命と暮らしを守るため、感染のまん延や医療崩壊は何としても避けなければならない

## 【提案内容】

- ワクチンの供給状況や供給見通し、費用について等、各種情報の迅速な共有
- 県が国や市町村等関係機関と連携して実施する「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」に沿った各種取組に対しての継続的で着実な支援
- 新型コロナウイルス感染症の影響による医療機関等の収益減が大きいこと、感染症対応の医療提供体制と通常の医療提供体制の両立に向けた体制の構築が必要なことから、医療機関等が柔軟に活用できる交付金などを国が創設すること。
- 「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」及び「新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金」等の財政支援の継続に加えて、人材育成や保健所機能の強化等アフターコロナも見据えた感染症対策として、財政力の弱い自治体においてもそれぞれの実情に応じて必要かつ十分な取組を講じることができるような制度を設けること。
- 失業者や生活困窮者等の社会的弱者へのきめ細やかな支援

## 【期待される効果】



### 【県民の命と暮らしを全力で守る】

国と地方が一体となった新型コロナウイルス感染症の  
感染拡大阻止と早期終息

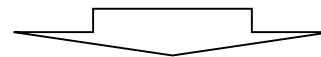
### 3. 新型コロナウイルス感染症の影響を受けた中小企業等への支援の拡充・強化について

#### 【現状・課題】

所管省庁:内閣府、経済産業省、厚生労働省

○新型コロナウイルス感染症は、地域の経済・雇用を支える中小企業者に大きな影響が生じている。（令和3年4月 商工団体を通じた影響調査）

区分	者数 (割合)	内 訳									
		製造	建設	卸売	小売	運輸	飲食	宿泊	その他	うち サービス業	
調査した中小企業者	387	42	64	26	72	12	71	28	72	66	
最近1ヶ月の売上が前々年同期比で減少	274	25	26	17	55	8	64	27	52	49	
	70.8%	59.5%	40.6%	65.4%	76.4%	66.7%	90.1%	96.4%	72.2%	74.2%	
うち、前々年同期比で20%以上減少	160	11	10	11	34	2	45	19	28	26	
	41.3%	26.2%	15.6%	42.3%	47.2%	16.7%	63.4%	67.9%	38.9%	39.4%	
うち、前々年同期比で50%以上減少	73	4	6	3	9	2	29	7	13	13	
	18.9%	9.5%	9.4%	11.5%	12.5%	16.7%	40.8%	25.0%	18.1%	19.7%	



○緊急事態宣言の再発令地域やまん延防止等重点措置地域外の地域においても厳しい影響が生じており、県内中小企業等の事業継続と雇用の維持が大きな課題

○今後、収束後を見据えて地域が独自に消費喚起策を展開していく中で、地方自治体の財政負担が嵩んでいくことが懸念



## 【提案内容】

### ① 事業継続が困難な事業者への支援

- ・ 緊急事態宣言等の対象地域外の地域においても、影響を受けた事業者に対し、国が実効性のある経済対策を公平に講ずること。
- ・ 持続化給付金や家賃支援給付金は必要に応じて複数回給付を行うこと。
- ・ 事業者の電気料金等の固定費に係る負担の軽減を図ること。

### ② 収束後を見据えた経済、雇用対策の推進

- ・ 中小企業等の運転資金を継続して確保するとともに、経済情勢を踏まえた需要喚起策を行うこと。
- ・ 雇用に対する情勢が深刻化しており、雇用調整助成金の特例措置について、5月以降の縮減については縮減前の水準までの遡及適用を行うことや、離職者の雇用機会を創出する事業の実施など、就業者や失業者等を強力に支援すること。

### ③ 財政支援制度の拡充

- ・ 「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」については、各都道府県の実情に応じて柔軟に活用できる制度とするほか、必要に応じて増額するなど、拡充を図ること。



## 【期待される効果】

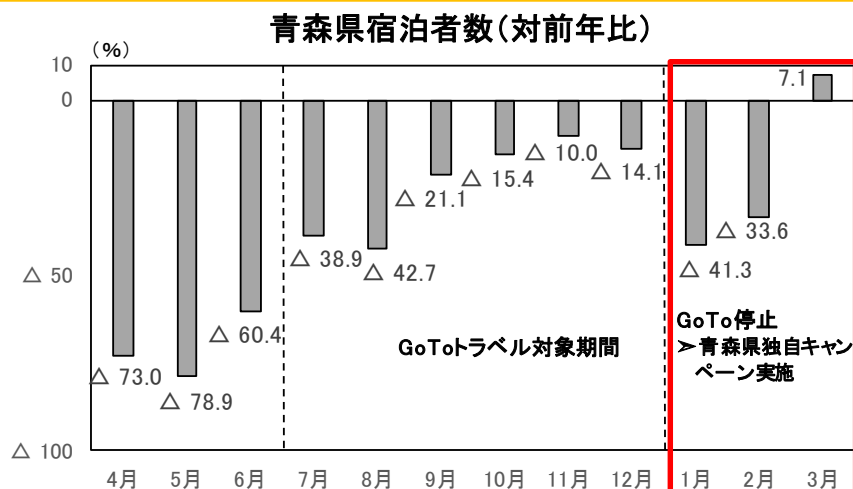
中小企業等の経営の早期回復による地域経済・雇用の維持・確保

# 4. 地方の観光復興による地域経済の再生について

【現状・課題】

所管省庁：国土交通省

- 新型コロナウイルス感染症拡大の影響による観光客の激減に加え、令和2年12月28日からのGoToトラベル停止、緊急事態宣言の再発出、まん延防止等重点措置の適用等が重なり、宿泊、交通、観光施設等の観光事業者を取り巻く環境は依然として厳しい。
- そういった中で、本県においては観光の閑散期である1～3月において県内居住者を対象とした「あおり宿泊キャンペーン」を実施し、観光需要の回復と観光事業者の事業継続の下支えにつなげた。
- 世界文化遺産の登録候補である「北海道・北東北の縄文遺跡群」は、早ければ令和3年7月の審査会において登録されることとなり、観光需要の回復に向けた絶好のチャンスを迎えることとなる。また、本県周辺には国立公園等の恵まれた自然環境・観光資源も多数存在している。



県独自キャンペーンの実施により、減少率が抑えられたものの、観光事業者を取り巻く状況は依然として厳しい。

## 世界に誇る青森県の自然環境・観光資源



**観光事業者の事業継続に加え、地方への周遊拡大につなげる絶好のチャンスを生かすために強力な観光支援策が必要**

## 【提案内容】

### 1. 需要喚起対策の継続

○新型コロナウイルス感染症拡大やGoToトラベルの全国一斉停止、まん延防止等重点措置の適用等により危機的状況に陥っている観光産業の回復に向けて、各都道府県の実情に即した形で、機動的な需要喚起対策を継続すること。

### 2. GoToトラベル実施の延長


○GoToトラベルの効果が全国津々浦々にまで行き渡るよう、地方ブロックごとに予算枠を設けるなど、制度設計を見直すとともに、感染症収束後の実施に向けて、延長すること。

○GoToトラベル事業の再開に当たっては、実施内容について、各都道府県及び観光事業者に対して、早急かつ丁寧に情報共有すること。

### 3. 安全・安心な旅行体制の構築

○観光産業の回復に向けては、観光業の支援のみならず、一般消費者の旅行に対するマインドを高めるための徹底した感染防止対策も必要となることから、旅行者が安心して旅行できる体制を構築すること。

## 【期待される効果】



地方の観光復興による地域経済の再生と地方創生

# 5. 新型コロナウイルス感染症の影響を受けた地域公共交通の維持確保について 《継続》

【現状・課題】

所管省庁：国土交通省・総務省

- バス・鉄道・タクシー・航路などの地域公共交通は、地域住民の日常生活に欠かすことのできない生活の足として極めて重要
- 人口減少、モータリゼーションの進展などによる利用者減少が続いてきた中で、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響の長期化により、交通事業者は急激で大幅な減収に陥っており、自助努力だけでは地域公共交通を維持していくことが困難
- バスについては地域間幹線系統確保維持費国庫補助金が事前算定方式となっており、感染症等で事前計画と実績が大幅に乖離した場合の考慮がなされていない
- 鉄道については鉄道軌道安全輸送設備等整備事業を活用し、県や沿線市町村が国に協調した支援等を行っているが、採択事業は限られており、整備計画どおり実施できない
- 国においては、県、市町村、交通事業者と連携し、地域公共交通の基盤の維持や感染防止等の取組を支える必要がある。



特別の対策として、新型コロナウイルス感染症臨時交付金を活用し、バスや鉄道、タクシー等に対する事業基盤の維持、感染防止、新生活様式へ対応した利用促進などへの支援を実施

○令和2年3月～令和3年2月の減収状況

広域路線バス各社（5社）：約2,826百万円（対前年同期▲47.6%）

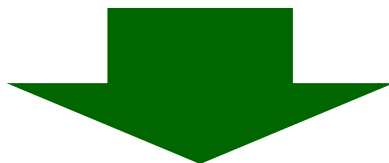
民営鉄道（2社）：約132百万円（対前年同期▲30.9%）

青い森鉄道：約589百万円（対前年同期▲39.0%）

タクシー（95社）：約3,391百万円（対前年同期▲29.4%）

## 【提案内容】

- 地方における交通崩壊を防止するため、バス・鉄道・タクシー・航路などの交通機能の維持・確保のための抜本的な対策や柔軟な制度運用を実施するとともに、地方の取組に対する財政措置を講じること
- 地域間幹線系統確保維持費国庫補助金について、県補助金同様に運行実績を反映することや、最低輸送量等の国庫補助要件の緩和など、引き続き、制度の改善と柔軟な運用を行うこと
- 鉄道軌道安全輸送設備等整備事業費国庫補助金について、鉄道事業者が整備計画を確実に実施可能となるための予算の確保及び補助率の拡大を実施すること



## 【期待される効果】

地域公共交通ネットワークの維持  
県民のくらしの足の確保、地域共生社会の実現

# 6. 地方の航空ネットワーク及び空港機能の維持について

## 【現状・課題】

所管省庁：国土交通省

- 新型コロナウイルス感染症の影響により、過去に例を見ない規模で航空需要の大幅な減少が続いている。
- こうした状況下で「まん延防止等重点措置」の都府県が拡大し、更には再度の緊急事態宣言が発出された中で航空需要の回復を見通すことは困難な状況となっており、今年度も航空会社にとって厳しい状況が続いている。
- 空港ビル会社にあっては、減便や運休に起因する収益低下のみならず、施設入居者からの減免要求等多方面からの減収圧力にさらされている。また、航空機の運航を現場で支えるグランドハンドリング会社や給油会社にあっては、航空需要の減少を受け、厳しい状況にある。
- 地方と国内外の主要都市を結ぶ航空路線は、地方居住者の多様な社会活動や生活を支えるのみならず、交流人口の拡大や地域経済の発展、観光振興による地域活性化等を支える重要な基幹インフラである。この基幹インフラを守り、また、空港機能を確実に維持していくためには、国として航空業界を守り抜く取組が必要不可欠である。

## ○航空業界を取り巻く環境

- IATA (国際航空運送協会) 試算  
2020年の国際旅客需要は**前年比75.6%減**
- 定期航空協会試算  
・国内航空会社は**年間2兆円の減収**
- 航空会社2021年3月期連結最終損益  
・ J A L **△2,866億円** (前年同期+480億円)  
・ A N A **△4,046億円** (前年同期+276億円)

国内、国外での移動制限等の長期化により、航空業界全体が未曾有の危機に直面している。

## ○本県航空路線の状況

国内線は大規模減便や運休、国際線は運休が続いている。(R3.6.2現在)

就航地	通常(往復) ※R3 夏ダイヤ	計画・現状 ※6/2時点
東京	[青森] JAL 6 [三沢] JAL 4	JAL 3 JAL 2
新千歳	[青森] JAL 3, ANA 2	JAL 1, ANA 1
丘珠	[三沢] HAC 1	HAC 1
伊丹	[青森] JAL 3, ANA 3 [三沢] JAL 1	JAL 2, ANA 2 JAL 1
名古屋	FDA 4	FDA 3
神戸	FDA 1	FDA 1
ソウル	大韓航空 週3	運休
台北	エバー航空 週4	運休



※ソウル線、台北線は運休中。

## 【提案内容】

### 1. 地方の航空ネットワーク維持・拡充に向けた取組の強化等

#### (1) 地方の航空ネットワーク維持に向けた取組の強化及び利用促進策の積極的な展開

地方路線の減便や運休が継続し、ひいては廃止に至るなど「地方の航空ネットワークの崩壊」という事態に陥ることがないよう、地方の航空ネットワークの維持に向けた取組を強化するとともに、需要回復に向けた利用促進策を積極的に展開すること。

#### (2) 羽田空港発着枠の地方空港への新たな割り当て

コロナ禍収束後のインバウンド増加による内陸間の乗継需要や地方の活性化に対応する地域航空ネットワーク拡充のため、新たな発着枠の割り当てを行うこと。

#### (3) 訪日誘客支援空港制度の継続

訪日客の受入再開後において、地方がインバウンド需要を確実に取り込むため、運航再開等に係る経費支援を含む訪日誘客支援空港制度を継続すること。

### 2. 空港機能の維持に向けた取組

空港では、空港関連事業者が公益的事業として航空機の運航に必要不可欠な業務を担っており、空港を発着する航空路線と相まって航空ネットワークを支えているが、空港関連事業者を取り巻く厳しい状況が続くと空港機能の維持に支障をきたしかねない。そのため、航空ネットワークの基盤維持に向けて、空港ビル会社やグランドハンドリング会社、給油会社等空港関連事業者への支援を行うこと。



## 【期待される効果】

- 我が国の基盤インフラである地方の航空ネットワーク及び空港機能の維持。
- 地域間交流の拡大、観光振興、地域経済の再生、地方創生の実現。

# 7. 地方創生・人口減少克服に向けた支援について(3団体共通要望項目)《継続》

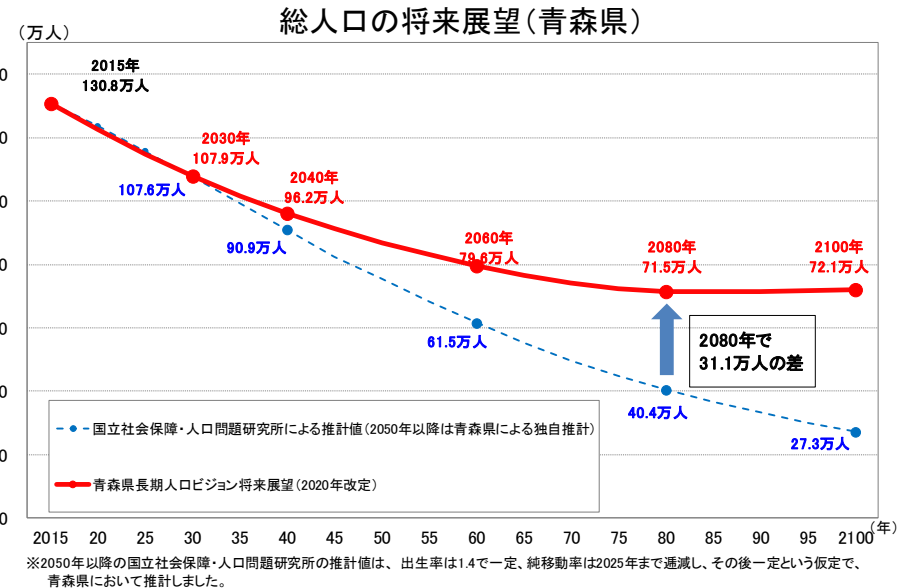
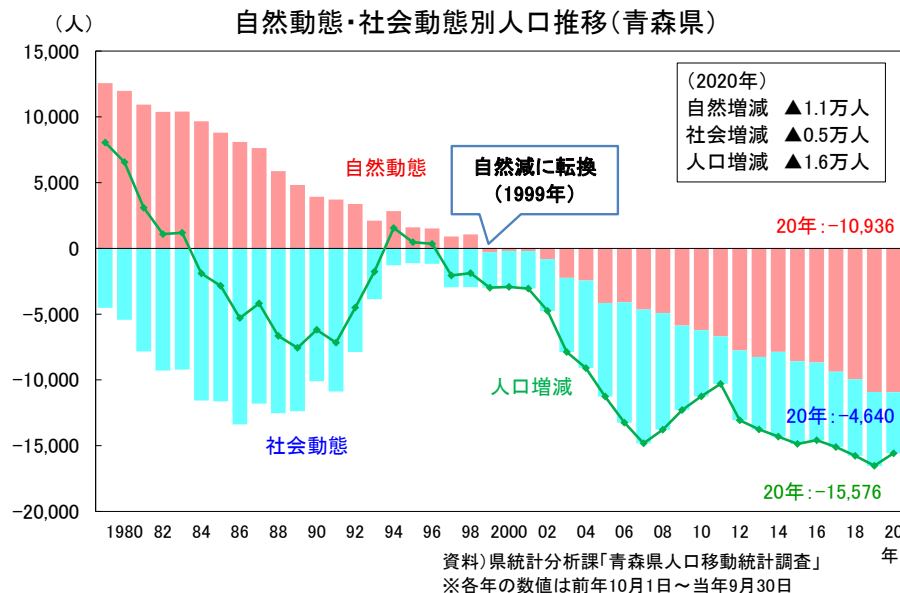
所管省庁:内閣官房、内閣府、総務省

## 【現状】

- 本県人口は、1983(S58)年の153万人をピークに減少傾向(2020(R2)年:123万人)。
- 自然増減は、1999(H11)年からマイナスに転じ、年々減少幅が拡大。社会増減も、進学や就職を契機とする県外転出など、若い世代を中心に減少(特に女性の転出超過率が上昇)し、歯止めがかからない状況。少子高齢化の一層の進行により、各産業分野の労働力不足が顕在化。
- 「青森県基本計画『選ばれる青森』への挑戦」(2019~2023年度)では、引き続き「人口減少克服」を最重要課題と位置付け、県民だれもが安心して暮らせる、持続可能な青森県づくりを進めているところ。2019(R元)年度に「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、人口減少克服に向けた各種施策を積極展開。

## 【課題】

- 人口減少克服に向け、地方創生を推進するため、地方の主体的な取組を更に充実・強化する必要
- 地方の努力だけでは解消し難い課題には、国の積極的な対応が不可欠





## 【提案内容】

地方にとって使い勝手の良い財源の確保・充実を図るとともに、  
国において、東京一極集中や少子化を是正するための抜本的な対策を実行すること

### 第2期まち・ひと・しごと創生青森県総合戦略（2020～2024年度）

一人でも多くの若者の県内定着・還流、出生数の増加、死亡者数の減少に向けて、  
社会減対策及び自然減対策を推進するとともに、人口構造の変化に対応

#### 政策分野1 ～「経済を回す」～魅力あるしごとづくり

##### 基本目標及びKPI：目標値と現状値

製造品出荷額等：現状（2017年：1兆9,121億円）より増加	（2019年：1兆7,252億円）
青森県産農林水産品輸出額（紙製品除く）：290億円	（2019年：231億円）
観光消費額：2,000億円	（2019年：1,910億円）
県内の創業支援拠点を利用した創業者数：5年間で500人	（2020年度：累計402人）



#### 政策分野2 出産・子育て支援と健康づくり

##### 基本目標及びKPI：目標値と現状値

合計特殊出生率：現状（2018年：1.43）より増加	（2019年：1.38）
平均寿命：全国平均との差を縮小	（2015年：男2.10年、女1.08年）



#### 政策分野3 若者の県内定着・還流と持続可能な地域づくり

##### 基本目標及びKPI：目標値と現状値

県外からの転入者に占める移住者等の割合：現状（2018年：44.4%）より増加	（2020年：46.5%）
県内高等学校卒業就職者の県内就職率：現状（2019年3月：54.4%）より増加	（2020年3月：55.0%）

## 【期待される効果】

地方創生の更なる深化・高度化による、人口減少克服に向けた大きな流れの形成

## 8. 北海道新幹線(新青森・新函館北斗間)青函共用走行区間の高速走行の実現等について《継続》

所管省庁:国土交通省

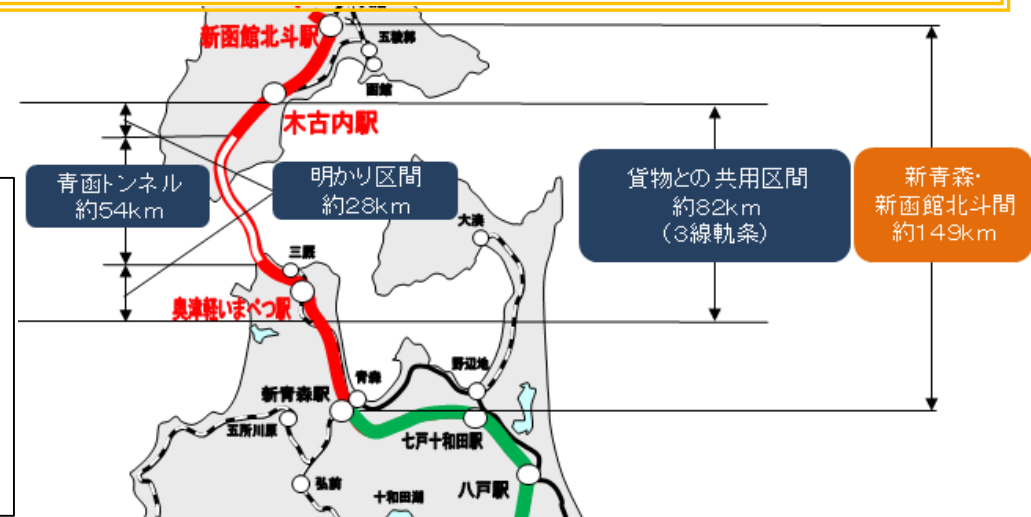
### 【現状・課題】

**青函共用走行区間の高速走行について、青函トンネル内における時間帯区分方式による特定時期(年末年始、GW、お盆)における高速走行といった限定的な実施に留まっており、全区間・全ダイヤ高速走行の実現の目処が立っていない。**

- 青函共用走行区間において、新幹線は貨物列車とのすれ違い時の安全性に課題があるため、青函トンネル内は時速160km、明かり区間は時速140kmに速度が制限されている。
- 新幹線と貨物列車のすれ違いを生じさせない時間帯区分方式により、青函トンネル内の時速210km走行が令和2年12月31日から5日間及び令和3年5月3日から4日間実施された。
- 時間帯区分方式の更なる拡大や全区間・全ダイヤの高速走行実現については、平成29年12月以降、与党整備新幹線建設推進PT青函共用走行区間に関する検討委員会、青函共用走行区間技術検討WG、青函共用走行区間当高速化検討WGが開催されておらず、国による検討状況や実現見通しが不透明である。

### 北海道新幹線(新青森・新函館北斗間)

着工：平成17年5月  
開業：平成28年3月26日  
総事業費：5,783億円(うち県負担額 約803億円)  
総延長：約149km  
共用走行区間：青函トンネルを含む約82km  
(最高速度 青函トンネル(約54km) 時速160km  
明かり区間(約28km) 時速140km)



## 【提案内容】

### 1. 時間帯区分方式による高速走行の着実な実施と拡大

国は、安全を確保した上で、時間帯区分方式による特定時期の高速走行を着実に実施すること。また、関係JR各社に対して、安全性に配慮し、ダイヤ調整などを行うよう強力に働きかけるとともに、時間帯区分方式の段階的拡大について、早期実現を目指すこと。

### 2. 抜本的方策による全区間・全ダイヤ高速走行の実現（実現時期の提示）

国は、中長期対策について、現在検討中の案にこだわらず、実現できる方法を検討するとともに、北海道新幹線札幌開業（2030年度末）を見据えた高速走行のスケジュール、目標を早急に示すこと。

また、高速走行実現のための抜本的方策の実施によって、新たな地方負担を生じさせないこと。

### 3. 地方負担の軽減

北海道新幹線新青森・新函館北斗間の工事について、新たな地方負担が生じることがないように、国は責任をもって、コスト縮減と負担の軽減に取り組むこと。

（経緯）H25.1 工事実施計画の第3回変更認可（総事業費4,670億円→5,508億円）

H28.4 工事実施計画の第6回変更認可（総事業費5,508億円→5,783億円）

## 【期待される効果】

共用走行区間での高速走行の確保

地方負担の軽減

新幹線の  
円滑な整備と  
利便性向上

青森県と道南を一体化した  
「津軽海峡交流圏」の形成  
・交流人口の拡大  
・滞在時間の質的量的拡大



# 9. 小川原湖の水質改善対策の推進について《継続》

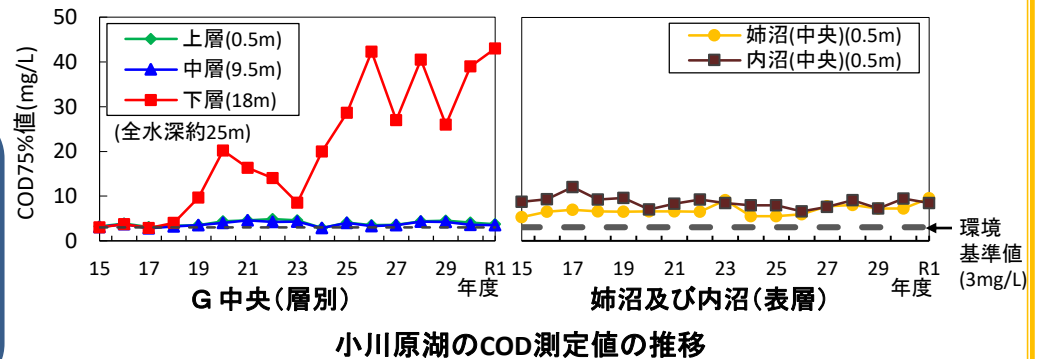
所管省庁:国土交通省、環境省

## 【現状・課題】

- ◆ 小川原湖について…本湖(国管理)と姉沼・内沼(県管理)で構成
- ◆ 水産物の宝庫…小川原湖産しじみ(GI取得)、シラウオ、ワカサギなど
- ◆ 小川原湖の水質…近年、継続してCODが**環境基準値超過**  
(姉沼・内沼 ⇒長年にわたりCODが**環境基準値超過**)
- ◆ 糸状藍藻類(異臭の原因となる植物プランクトンの一種)の発生
  - 平成21年度に糸状藍藻類が大量発生 ⇒異臭による**風評被害**
  - 平成25年度以降も**糸状藍藻類が発生**
- ◆ 地元漁協の請願…本湖の水質改善を念頭に、姉沼・内沼の水質調査、水質改善対策の実施、国と県の連携強化等を要望
- ◆ 県の取組…生活排水や事業場排水などの**流域対策**を実施  
更に「**小川原湖水質改善緊急対策事業**」を実施
- ◆ 国の取組…高瀬川総合水系環境整備事業の中で**本湖の水環境改善対策**を実施中



- ◆ 小川原湖全体の水質改善に向け、県が実施する流域対策と併せ、**継続して本湖内の対策を充実・強化**していくことが必要
- ◆ 国と県が**引き続き連携し、一体的に取り組むことが不可欠**



## 【提案内容】

- ◆ 国土交通省
  - 本湖における水環境の改善策(覆砂、ウエットランド等)の推進
    - ・ 覆砂の試験施工の効果検証及び水環境モニタリングの継続
    - ・ 試験施工の結果等を踏まえた水環境対策の早期完了 等
- ◆ 環境省
  - 小川原湖の水質改善に資する調査研究の推進
    - ・ 糸状藍藻類の発生要因の解明や発生抑制のための調査研究の推進
    - ・ 湖沼の特性に応じた水質改善に向けた調査研究の更なる推進 等

## 【補足】

### ◆ 青森県における流域対策

- 「小川原湖水環境改善行動指針」(平成29年1月策定)に基づき、行政、事業者、住民等の各主体による取組を推進
- 生活排水対策として、下水道・合併処理浄化槽の整備推進、チラシ・講習会等による普及啓発を実施
- 事業場等の排水対策、畜産施設における排せつ物の適正管理指導、市街地や河川等の清掃活動等のほか、糸状藍藻類の定期モニタリングを実施
- 本湖へのアオコの流入対策として姉沼・内沼にフェンスを設置
- 「小川原湖水質改善緊急対策事業」による姉沼・内沼の水質改善対策の検討及び試験の実施(令和元・2年度)
- 水質改善対策の検討結果を踏まえた取組の継続(令和3年度)
  - ・ 姉沼における底層貧酸素化抑制実証試験に係る水質調査の実施

## 【期待される効果】

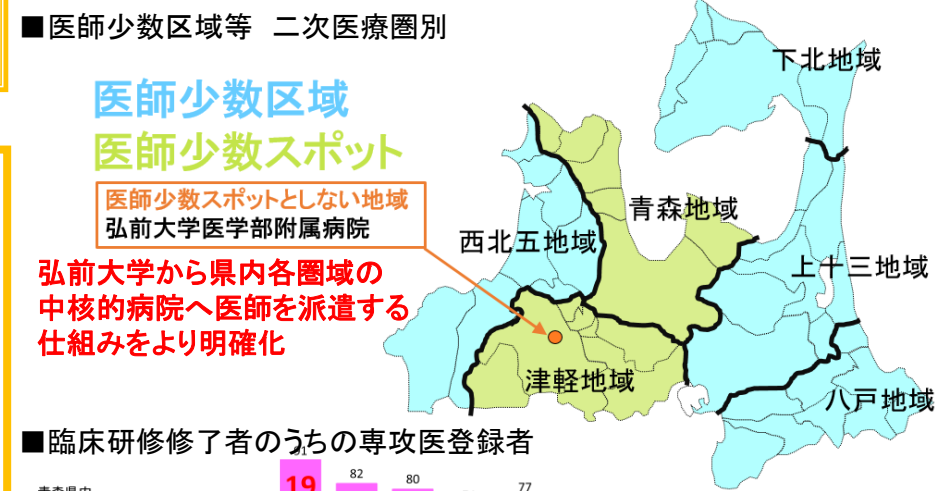
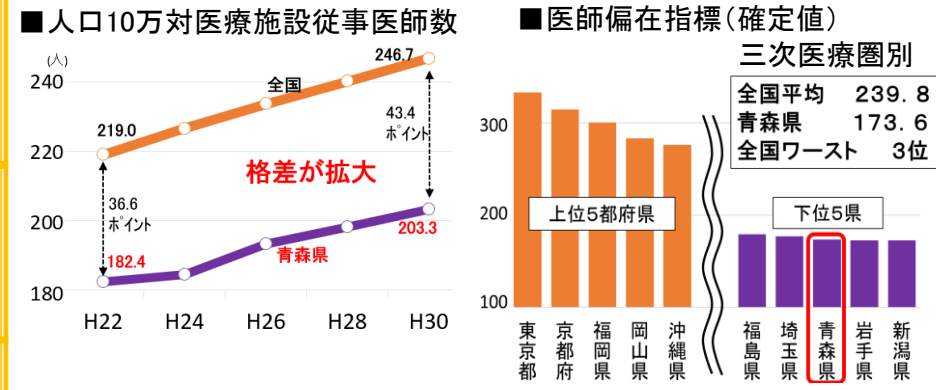
小川原湖の水環境の保全と豊富な水産資源の確保

# 10. 地域医療の確保・充実と医師不足の解消について 《継続》

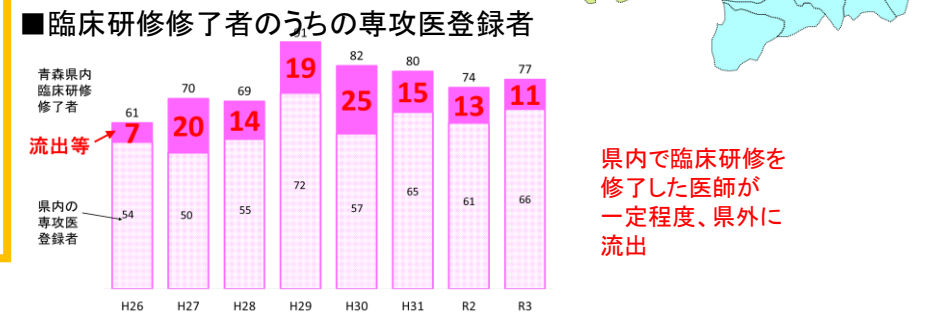
## 【現状・課題】

所管省庁：総務省、文部科学省、厚生労働省

- 医師偏在指標は、  
**全国ワースト3位** (青森県:173.6 / 全国:239.8)  
 県内6圏域中4圏域が全国下位1/3にあたる医師少数区域
- 弘前大学医学部医学科の定員は、  
 臨時定員増で認められた定員が維持されなければ・・・  
**27名の減** (132名→105名)
- 専攻医の段階での流出 (R3.3 臨床研修修了 77名 → R3.4 専攻医登録 66名)  
**若手医師が県内に定着していない**



- これまでの重点的な取組
    - 良医を育むグランドデザインに基づく取組 (医学部進学者の増対策、自治体病院機能再編成の推進、若手医師の県内定着に向けたキャリア形成支援 等)
  - 着実な成果
    - 本県出身の医学部合格者数 (H19.3:37名→R3.3:69名)
    - 臨床研修医採用者数 (H18.4:50名→R3.4:79名)
    - 再編成による医師等医療機能の集約化
      - ・つがる総合病院～平成26年開院
      - ・国立病院機構弘前病院と弘前市立病院の統合による新中核病院整備 (～令和4年開院予定)
- 依然として医師不足の解消のための対策が最重要課題！



医師不足地域の実情に配慮した法制度による枠組みが必要

## 【提案内容】

### ○医師の地域偏在、診療科偏在の解消

- 医 学 生 → 医師が不足している地域における医学部医学科定員の維持
- 臨床研修医 → 医師数が比較的多い地域に所在する臨床研修指定病院の募集定員について、当該地域内の医学部医学科卒業予定者数を基準として適正数まで減じることとするなどの措置
- 専 攻 医 → 日本専門医機構の「専門医制度における地域枠等の医師の取扱いと専門医の認定」が適切に行われるよう、必要に応じ関係者間の調整をするなどの国の関与  
→ 都道府県単位でなく、ブロック単位で均衡が図られるようなシーリングの設定
- 特定診療科等 → 地域で医師不足が特に顕著な診療科を志向する医師を増加させる対策の実施
- 都道府県間の偏在是正 → 都道府県ごとに保険診療が可能な保険医の定数を定めるなど、医師の地域偏在の解消に向けた国レベルの実効性ある抜本策の早期実施

### ○病院再編等に対する財政措置

- 医療介護総合確保基金の都道府県負担額に見合った、確実な地方財政措置の実施

## 【期待される効果】

医師不足の解消 地域医療の確保

# 11. がん対策の推進について 《継続》

所管省庁：厚生労働省

## 【現状・課題】

・ **がん(全部位)死亡率は全国ワースト1位**

75歳未満年齢調整死亡率(男女計)は16年連続最下位→R元年90.8(全国70.0)

[国立がん研究センター]

・ **特に働き盛り世代のがんの死亡率が高い**

(全国比)

30代男女計→1.8倍 40代男女計→1.3倍  
50代男女計→1.4倍 60代男女計→1.3倍

[令和元年人口動態統計]

・ **職域のがん検診の実態把握が困難**

職域のがん検診は法定外であるため、受診率の算定や精度管理を行う仕組みがない

## 【青森県の取組】

**大腸がん検診モデル事業(H29～R1)**

50歳代の大腸がん検診未受診者を対象に便潜血検査や内視鏡検査の実施により、受診率向上と未受診によるリスクを検証する取組



**青森県健康経営認定制度(H29～現在)**

がん検診の受診しやすい体制の構築を必須要件の一つとして定め、従業員の健康管理を積極的に進める事業所を認定する制度



## 【成果】

**大腸がん検診モデル事業(H29～R1)**

- ・ 8,472人が便潜血検査受診→34人のがん発見
- ・ 過去5年間に便潜血検査未受診だった者は、受診歴がある者と比べてがん発見率が2.9倍
- ・ 職域(協会けんぽ等)の者は過半数が過去5年間受診歴なし

**青森県健康経営認定制度(H29～現在)**

- ・ R3.4月時点で304事業所を認定
- ・ 建設工事の県入札参加資格申請時の加点をインセンティブとしたことにより、工事関係を含む従業員50人以下の事業所が認定事業所の約75%

## 【主な課題】

市町村による未受診者対策を強化するため、**「真の未受診者」を特定するためのがん検診データの一元管理が必要**

職域のがん検診を進めるため、**労働安全衛生法上の健康診断のような法令等の裏付けや健康経営に取り組む事業所への更なる優遇措置が必要**

**取組強化のため、国による実効性のある制度創設が必要！**



## 【提案内容】

### ◆第3期がん対策推進基本計画で掲げる以下の項目を進めていくための具体策の推進

1. 職域におけるがん検診の対象者数、受診者数等のデータの把握や精度管理について  
⇒ 地域・職域のがん検診データを市町村が一元管理するための法律・制度の創設
2. 職域における科学的根拠に基づくがん検診の実施について  
⇒ 労働安全衛生法に従業員に科学的根拠のあるがん検診を受診させることを事業者の義務として明記  
⇒ がん検診の実施に積極的に取り組む中小企業等への優遇制度の創設

## 【期待される効果】

がん検診による早期発見・早期治療の推進  
働き盛り世代の死亡率の改善



今を変えれば! 未来は変わる!!



# 12. 子育てに希望と喜びを持ち、子育てを楽しめる社会の実現について 《継続》

所管省庁：内閣府、文部科学省、厚生労働省、中小企業庁

## 【現状・課題】

### ○出生数の減少率大きい

平成2年 14,635人 → 令和元年 7,170人  
(△7,465人 51%減 全国29%減)

### ○男性の育児休業取得率が低い

10.7%(少子化社会対策大綱目標 令和7年 30%)

### ○月間総実労働時間が多い

150.0時間(全国139.1時間)

### ○大学等進学率(大学・短期大学)が低い

46.6%で全国34位(全国55.8%)

## ■これまでの県の重点的な取組

### ○安心して産み育てられる環境づくり対策の推進

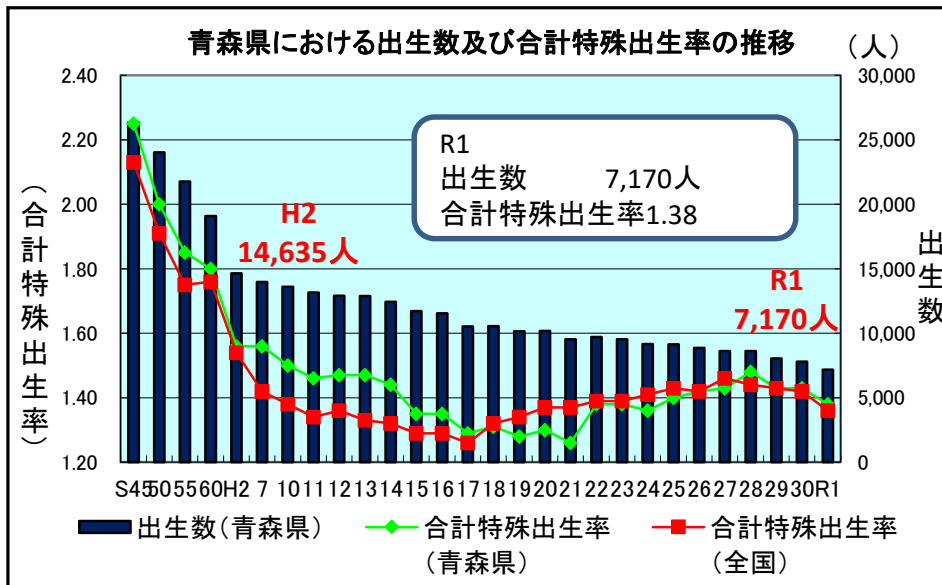
- ◆乳幼児医療費軽減に対する助成
- ◆医療的ケア児保育支援モデル事業(R元～)
- ◆医療的ケア児保育所等受入促進事業(R2～)
- ◆低所得世帯に大学入学時の一時的経費を貸与する大学入学時奨学金(H28～)

### ○仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)実現のための対策の推進

- ◆あおもり働き方改革推進企業認証制度(H29～)
- ◆保育所認証評価制度による保育士処遇・勤務環境改善(H29～)
- ◆病児保育推進のためのモデル事業や設備整備費助成

### ○総合的な結婚支援策

- ◆結婚応援プロジェクト事業(R2～)



## 仕事と家事等の状況 (矢印は前年度比の状況)

	青森県	全国
育児休業取得率(R1)	女 97.4% ↑ 男 10.7% ↑	女 83.0% ↑ 男 7.48% ↑
月間総実労働時間(R1)	150.0時間 ↓	139.1時間 ↓
平日の家事時間(分/日) ※6歳未満の子どもがいる夫婦と子の家族かつ夫婦共働き(H28)	夫 17分(21位) 妻 177分(16位)	夫 17分 妻 187分

(資料) 青森県:「中小企業等労働条件実態調査」「毎月勤労統計調査」  
全国:「雇用均等基本調査」「社会生活基本調査」

## 大学等進学率(R2)

(資料)「学校基本調査」

## 【大学・短期大学】

46.6% ↑ (全国55.8%)

## 【提案内容】

### ○安心して産み育てられる環境づくり対策の推進

- 子ども医療費助成に係る国民健康保険の国庫負担減額調整措置の全廃と国の責任による全国一律の制度の創設
- 保育所等における医療的ケア児保育を含む障害児保育に係る費用の公定価格での加算の創設
- 低所得世帯に対し、大学入学に伴い発生する費用を入学前に給付又は貸与する奨学金制度の拡充

### ○仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）実現のための対策の推進

- 企業等（特に中小企業等）における有給での子の看護休暇等の導入に係る経済的支援の拡充や、男性の育児休業取得促進に向けた育児休業の分割取得制度、短時間勤務に伴う収入減に対する支援及び育児休業取得者の代替要員確保に対する支援などの拡充
- 年度後半の保育需要の増加に対応するための保育人材確保に向けた仕組みの導入、保育士等の更なる処遇改善、病児保育事業の補助の拡充（整備費の更なる拡充、広域実施の加算の創設）



**働き方改革と保育対策は車の両輪として推進**

### ○総合的な結婚支援策の推進

- 自治体が継続的に実施している少子化対策への取組や、結婚支援センターの運営等に対する積極的かつ恒久的な財政支援

## 【期待される効果】

**人口増加につながる社会の実現**

**地域が子育てを支える社会の実現**

# 13. IT・IoTを活用した多様な働き方と企業の地方展開の促進について 《新規》

所管省庁:内閣府、総務省、経済産業省

## 【現状と課題】

### ○ テレワークの推進に向けた支援

- ・新型コロナウイルス対策、多様な働き方の実現、雇用機会の地方間格差の解消の観点からテレワークの促進は地域にとっても有効。
- ・一方で、本県をはじめとする地域のテレワークは全国平均を大きく下回る。

→**テレワークの推進による多様な働き方を実現し、新たな雇用を創出するための仕組みづくりが必要。**

### ○ 企業の地方展開へ向けた意識醸成

- ・新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、社会環境が急速に変化する中、IT・IoTの活用により、IT関連企業を中心として地方展開の可能性が増大しているが、サテライトオフィスに適した施設や本県立地環境の情報発信が不足しているため、チャンスを生かし切れていない。

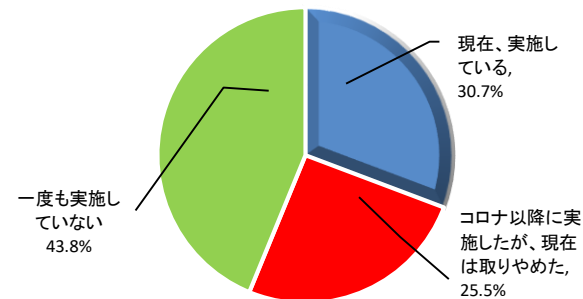
→**サテライトオフィスに適した施設の情報提供や企業の地方展開に向けた意識醸成を促す取組が必要**

### ○ 本社機能移転の促進

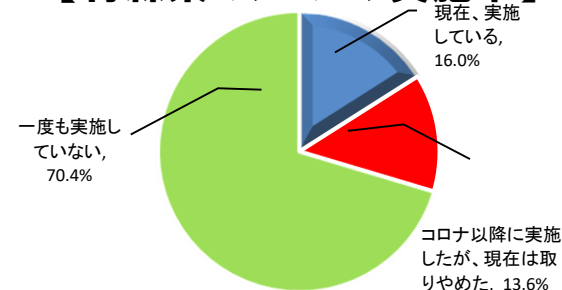
- ・企業の地方移転の気運が高まっているが、本社機能の移転実績は首都圏に集中、首都圏から距離的に不利な地方は実績が伸びていない。

→**本社機能移転に係るインセンティブの強化が必要**

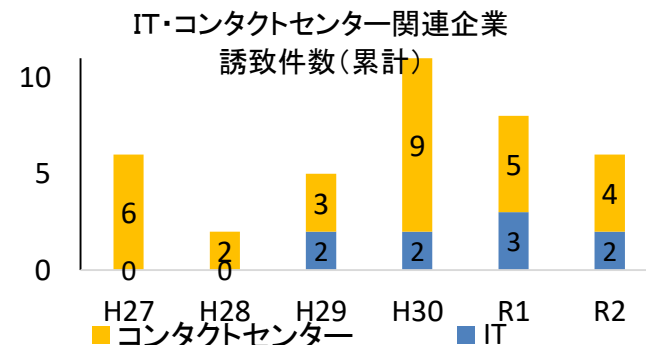
### 【全国のテレワーク実施率】



### 【青森県のテレワーク実施率】



(R2.12.7東京商工リサーチ青森支店発表)



## 【提案内容】

### 1 多様な働き方と地方人口増加へ向けた、テレワーク推進やサテライトオフィスの開設促進

- 地方では大都市圏に比べて企業のテレワークの普及やデジタル化が進んでおらず、更に踏み込んだテレワークの導入やデジタル人財の育成が必要なことから、地方創生テレワーク交付金などによる財政措置等の継続・拡充を図ること。
- 地方への企業進出を促進するため、サテライトオフィスに適した施設の情報提供やプロモーション、ビジネスマッチングなど企業の地方展開に向けた意識醸成を促す取組が必要なことから、交付金などによる財政措置等の継続・拡充を図ること。
- テレワークなどを活用し、大都市圏の企業に在籍しながら地方に居住して働くビジネススタイルを支援することや、大企業への働きかけなど遠隔勤務の気運醸成に努めること。

### 2 本社機能移転の更なる促進

- 移転先までの距離に応じた優遇制度の創設などにより、本社機能移転の促進を図ること。



## 【期待される効果】

- 新しい社会環境に対応した企業誘致による雇用の創出
- デジタル技術を活用した遠隔地の距離的・時間的格差の解消による多様な働き方の実現。

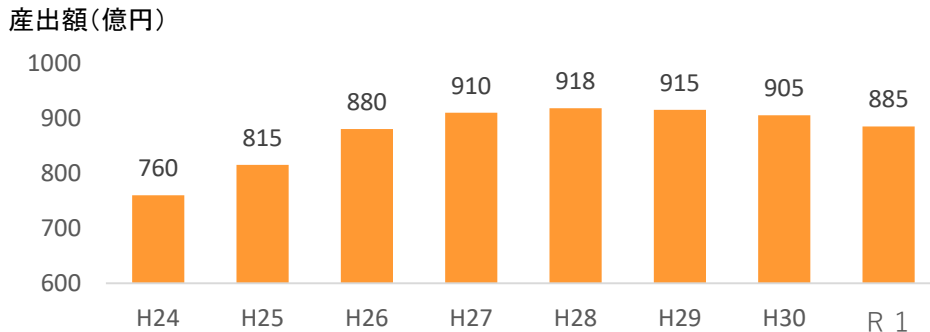
# 14. 畜産業を支える獣医師職員の確保と家畜防疫体制の強化について《新規》

## 【現状・課題】

所管省庁：農林水産省

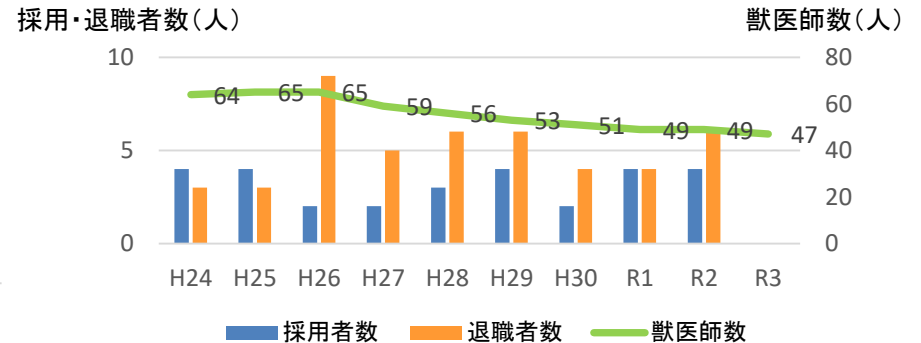
- 本県では、畜産業が成長分野であるものの、獣医師職員（家畜衛生分野）の慢性的な不足により、特定家畜伝染病の防疫対応や生産指導等の業務運営に支障を来すおそれがある。
- これまでも獣医師職員の確保対策に取り組んできたが、家畜衛生分野を志望する限られた獣医師の確保は全国的な課題であり、都道府県各々による取組には限界がある。
- 迅速な診断や多様化する疾病へ対処するため、高度な病性鑑定やバイオセキュリティに対応した家畜保健衛生所の再編整備が急務となっている。

### 畜産の産出額の推移



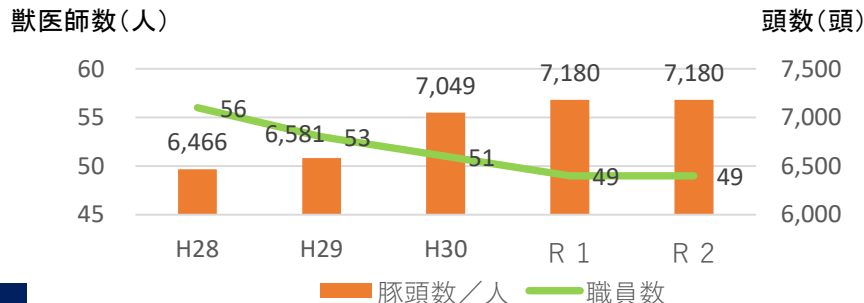
出典：生産農業所得統計（農林水産省）

### 獣医師職員（家畜衛生分野）数の推移



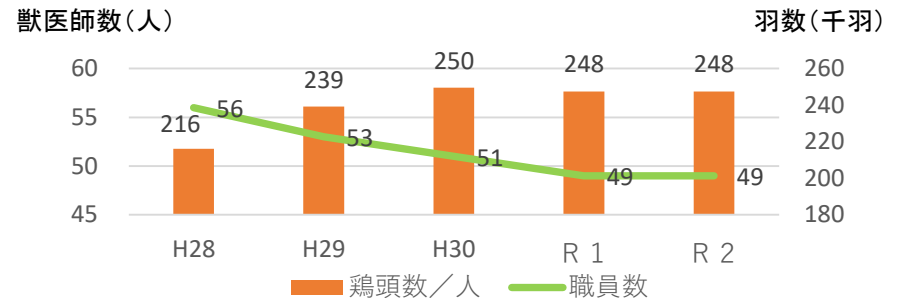
出典：獣医師数（青森県）

### 獣医師職員一人当たりの対応頭数（豚）



出典：畜産統計（農林水産省）、獣医師数（青森県）

### 獣医師職員一人当たりの対応羽数（鶏）



出典：畜産統計（農林水産省）、獣医師数（青森県）

## 【提案内容】

- ◎ 獣医師職員の都道府県バランスを調整する枠組みの検討と運用  
例)①国が獣医師職員を採用し、慢性的に不足する県に期限付きで(3~5年)派遣する制度の創設  
②自治体間で派遣・受入れするモデル的な取組への支援
- ◎ 産業動物分野における獣医師業務の補助を可能とする資格者認定制度等の検討  
例)①産業動物分野において、獣医師の作業負担の軽減を図るため、獣医師の指示の下でワクチン接種や採血等を行うことができる資格者を認定する制度の創設  
②愛玩動物看護師法において、産業動物においても対応可能となるよう制度を拡充
- ◎ 家畜保健衛生所の施設整備に係る経費助成の拡充と財源確保  
高度な病性鑑定への対応や庁舎のバイオセキュリティ対策により防疫体制を強化するため、食料安全保障確立対策整備交付金の対象に、病性鑑定検査施設以外の庁舎全体の改修・整備を含めるとともに、安定した財源の確保

## 【期待される効果】

家畜保健衛生所機能の充実・強化による畜産業の維持・発展

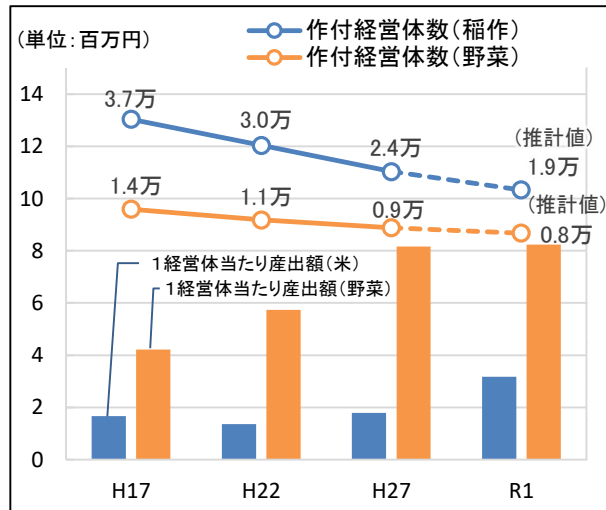
# 15. 農林水産業の持続的成長を支える基盤整備の推進について 《継続》

## 【現状・課題】

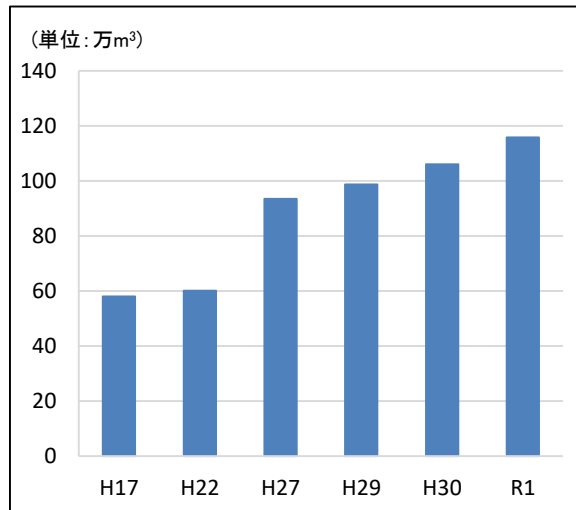
所管省庁：農林水産省

- 本県が取り組んできた「攻めの農林水産業」により、米から野菜等への転換、農地の集積・集約化や基盤整備などを進めてきた結果、米と野菜の1経営体当たりの産出額は増加傾向である。一方、農業従事者の減少や高齢化の進行に伴い、スマート農業が可能な農地の大区画化や汎用化の必要性は益々高まっていることから、基盤整備を積極的に進めていく必要がある。
- 林業では、木材の安定供給はもとより、森林の災害防止や県土保全機能を強化する森林整備の基盤となる林道の整備が急務である。
- 水産業では、沿岸漁業の漁獲量が減少しているため、水産資源の増大や海域の生産力向上に向けた漁場整備が不可欠であるほか、生産性向上や安全で高品質な水産物を供給できる漁港整備の推進が必要である。
- さらに、近年の頻発化・激甚化している自然災害から人命・財産の被害を防止・最小化するため、施設の機能確保や基盤整備による防災・減災対策の取組が急務となっている。

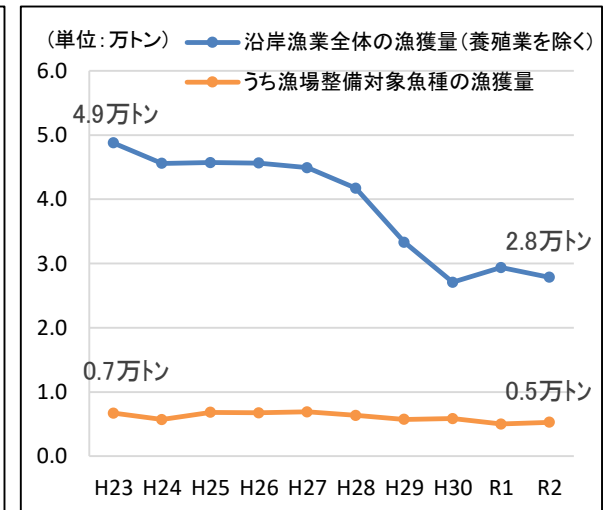
＜青森県の米及び野菜に係る作付経営体数と1経営体当たり産出額の推移＞



＜青森県の素材生産量の推移＞



＜青森県の沿岸漁業漁獲量の推移＞



※ 米及び野菜の1経営体当たりの産出額  
 = 農業産出額 / 作付経営体数

青森県林政課調べ

※ 養殖業を除く

資料：県海面漁業に関する調査報告書

農林水産省「農林業センサス、生産農業所得統計」



## 【提案内容】

### ◎ 生産基盤の強化と防災・減災、国土強靱化を推進する予算の確保と制度の充実

#### 【補足説明】

##### ○ 土地改良事業の推進

- ・ 積雪寒冷地域で基盤整備を着実に効率的に実施するため、当初予算を基本とした安定的予算の確保
- ・ T P P 対策予算を含めた補正予算の継続

< ほ場整備事業の実施予定・要望地区数 >

区分	R3	R4	R5	R6	R7
継続地区	17	23	19	19	30
新規地区	7	1	6	11	2
計	24	24	25	30	32

※R5以降は要望ベース

##### ○ 治山・林道事業の推進

- ・ 山地災害危険地区等の重点的な整備にかかる予算の確保
- ・ 公道等に連絡し大量輸送が可能となる幹線林道をはじめとする、災害に強い林道整備の予算確保

< 林道事業の実施予定・要望路線数 >

区分	R3	R4	R5	R6	R7
継続路線	4	5	4	5	6
新規路線	1	1	1	1	1
計	5	6	5	6	7

※R5以降は要望ベース

##### ○ 漁港漁場整備事業の推進

- ・ 岸壁や防波堤等の漁港整備の予算確保
- ・ 藻場等の増殖場と魚礁漁場整備の予算確保

令和4年度以降5年間（R4～R8）の整備予定数

- 岸壁、防波堤等整備 21 漁港
- 増殖場、魚礁漁場整備 76 h a

##### ○ 農山漁村の防災・減災、国土強靱化を推進する制度の充実

- 過疎地域指定の市町村の補正予算負担金について、過疎債と同等の交付税措置に引き上げ
- 農村地域防災減災事業（防災ダム整備事業）に「ダム堆砂撤去」のメニューを追加
- 市町村が申請する土地改良施設の更新事業における同意徴集の簡素化

#### 【期待される効果】

農林水産業の持続的成長と農山漁村地域の安全・安心の確保

# 16. 青森県国土強靱化地域計画の着実な推進について 《継続》

## ～命を守る『防災公共』の推進～

所管省庁：内閣官房、総務省、国土交通省

### 【現状】

- ▶ 青森県では、災害時に人命を守ることを最優先に「孤立集落を作らない」という視点と「逃げる」という発想を重視した防災対策と危機管理体制の強化などのハード・ソフト一体となった取組を「**防災公共**」として提唱。
- ▶ 地域の実情にあった避難計画を具体化するに当たり、災害時でも安全な避難経路・避難場所を確保するための施策をとりまとめた「**防災公共推進計画**」を策定。（平成26年6月公表）
- ▶ 「**青森県国土強靱化地域計画**」（平成29年3月公表）にも当該計画を位置付けている。

### 【課題】

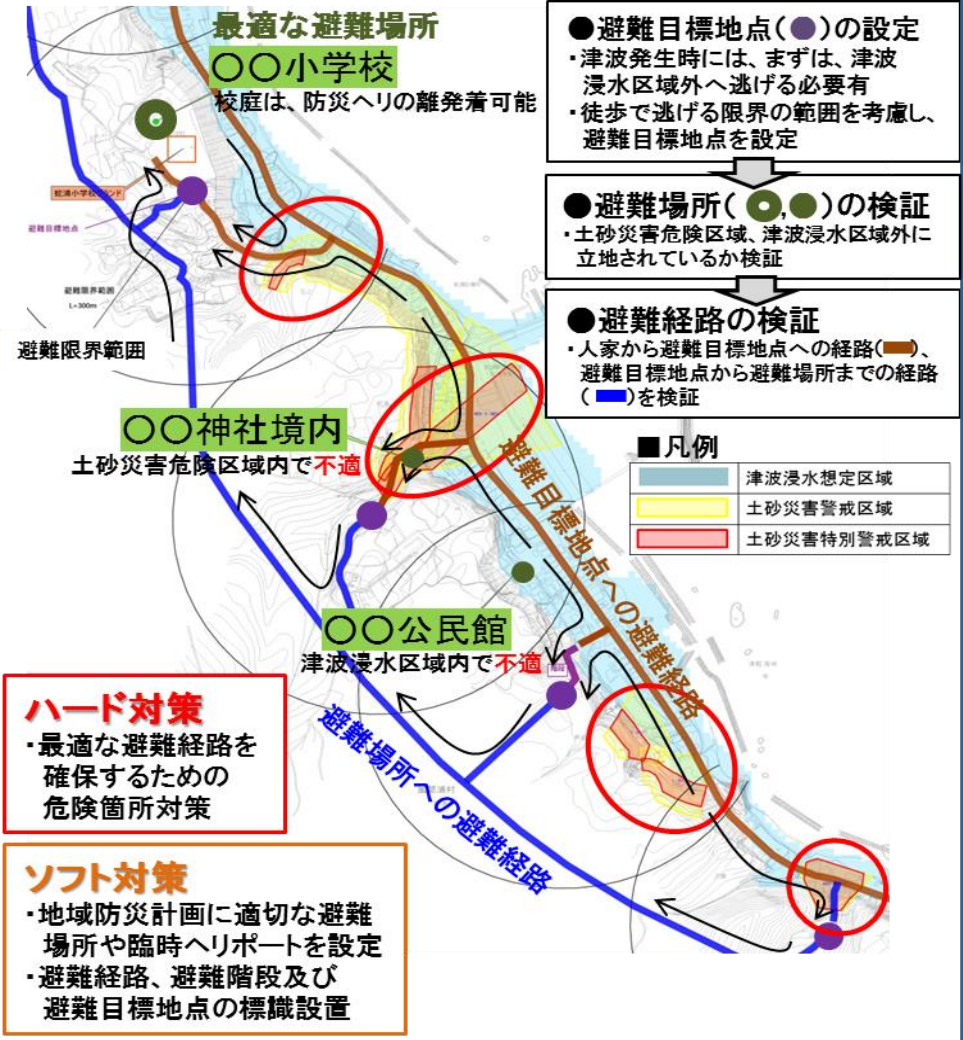
- ▶ 災害時でも安全な避難経路を確保するために、経路上の**危険箇所の対策**が必要。

※県全体438箇所のうち、  
完了78箇所（約18%）、事業中54箇所（約12%）

- ▶ 各地域における避難計画の作成や標識設置、避難訓練の実施など、**避難行動を迅速かつ確実に行うための取組**を促進させることが必要。

### 防災公共推進計画の事例

津波からの避難方法： 人家等→避難目標地点→避難場所



## 【提案内容】

- 国土強靱化地域計画を計画的に推進するため「防災、減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」に**必要な予算・財源を、通常予算とは別枠で当初予算において措置**すること。
- 青森県独自の「防災公共」の取組に対する国の**予算を重点配分**すること。
- 避難経路の安全対策などに対する国の**支援制度の拡充**を図ること。

【補足説明】 ■「青森県国土強靱化地域計画」（平成29年3月公表、令和2年9月個別事業明記）  
 《7つの事前に備えるべき目標と34のリスクシナリオ》 《回避するための対応方策》

事前に備えるべき目標	起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）
1.人命の保護が最大限図られること	1-1 地震等による建築物の倒壊や住宅密集地における火災による死傷者の発生
	1-2 大規模津波等による多数の死傷者の発生
	1-3 異常気象等による広域的かつ長期的な市街地の浸水や河川の大規模氾濫
	1-4 火山噴火や土砂災害等による多数の死傷者の発生のみならず、後年度にわたり県土の脆弱性が高まる事態
	1-5 暴風雪や豪雪による重大事故や交通途絶等に伴う多数の死傷者の発生
	1-6 情報伝達の不備、麻痺、長期停止や防災意識の低さ等による避難行動の遅れ等で多数の死傷者の発生
2.救助・救急、医療活動等が迅速に行われること	2-1 被災地での食料・飲料水等、生命にかかわる物資供給の長期停止
	2-2 多数かつ長期にわたる孤立集落等の同時発生
	2-3 自衛隊、警察、消防、海保等の被災等により救助・救急活動等が実施できない事態
	2-4 救助・救急、医療活動のためのエネルギー供給の長期途絶
	2-5 想定を超える大量かつ長期の帰宅困難者（県外からの来訪客等）への水・食料等の供給不足
	2-6 医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルート途絶による医療機能の麻痺
	2-7 被災地における疫病・感染症等の大規模発生
3.必要不可欠な行政機能と情報通信機能を確保すること	
4.経済活動を機能不全に陥らせないこと	
5.必要最低限のライフライン等を確保するとともに、これらの早期復旧を図ること	
6.重大な二次災害を発生させないこと	
7.地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備すること	

**防災公共の推進**  
 ・438の施策（事業）

《施策（事業）の内訳》 R3年4月現在  
 ・県403箇所  
 うち、完了 63箇所（約16%）  
 事業中 46箇所（約11%）  
 ・市町村35箇所  
 うち、完了 15箇所（約43%）  
 事業中 8箇所（約23%）

補助・交付金  
 対象の事業

予算を重点配分

補助・交付金  
 対象外の事業

支援制度の拡充

- 地域の実情を踏まえた緊急性の高い対策へ集中投資し、強靱化を加速するため5か年加速化対策の必要な予算を確保すること。
- 防災公共の施策に係る起債制度の拡充、交付要件の緩和など、地方等への財政支援の拡充を図ること。



写真：東日本大震災（青森県八戸港周辺）

## 【期待される効果】

**激甚化・頻発化する自然災害から人命を守る取組を推進することで安全・安心な県土を実現**

# 17. 地方創生を支える主要幹線道路ネットワークの整備促進について《継続》

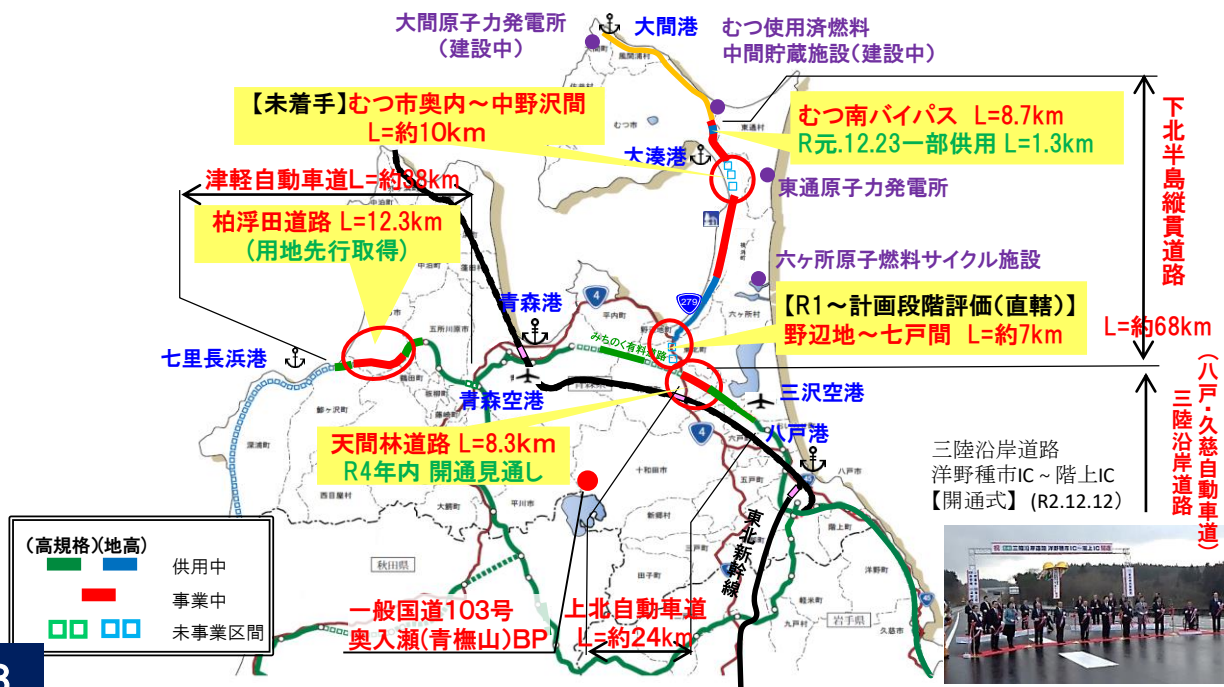
所管省庁：国土交通省

## 【現状・課題】

本県は、県域面積が広大で主要都市間の距離が長く、**県都青森市と南部地方の主要都市である八戸市、下北地方の中心都市であるむつ市**が高規格幹線道路等で結ばれていないなど道路ネットワークの整備が遅れている。

道路ネットワーク整備は、主要都市間の連携を強め「地方の創生・人口減少の克服」や、大規模災害時に備えた「青森県国土強靱化地域計画」(H29.3.28公表)の推進を図るためにも一層重要となっていることから、**国の積極的な関与が不可欠**である。

## 高規格幹線道路等のミッシングリンク



暴風雪により国道279号が39km全面通行止め！  
**“下北地域は陸の孤島となる”**



▲H24.2.1～2.2 24時間の降雪量81cm  
 約400台の車両が立ち往生

整備が進む上北自動車道 天間林道路



# 【提案内容】

「まち・ひと・しごと創生青森県総合戦略」及び「青森県国土強靱化地域計画」を実現するために**道路整備予算を確保**すること。

- ・「津軽自動車道」柏浮田道路の整備促進
- ・「上北自動車道」の一日でも早い供用
- ・地域高規格道路「下北半島縦貫道路」のミッシングリンク解消に向け早期の全線完成供用を図るための重点的な予算配分、「野辺地～七戸」間の早期新規事業採択
- ・一般国道103号奥入瀬（青楓山）バイパスの整備促進

## 【期待される効果】

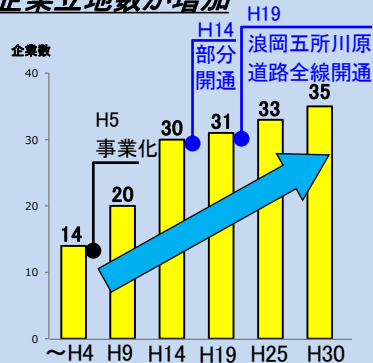
### 国土強靱化

- ・大規模災害時に備えた**広域避難・緊急輸送道路の確保**
- ・原子力関連施設における**緊急時対応を支援**
- ・「命の道」として**過疎地の医療を支援**
- ・冬期の**安全性・定時性の確保**

### 地方創生

- ・安定した**雇用の創出**
- ・県民活動の**利便性向上**

▼津軽自動車道整備により  
企業立地数が増加

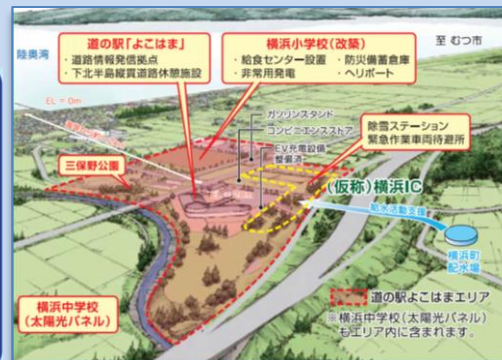


「青森テクノポリスハイテク工業団地漆川」の企業数

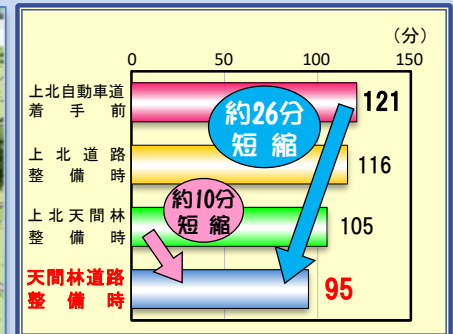
▼救急医療施設への  
アクセス向上



▼重点道の駅「よこはま」(地域創生拠点)



▼青森～八戸間移動時間の短縮



# 18. 近年の災害を踏まえた河川・海岸・砂防事業の促進による地域の安全・安心の確保について 《継続》 ～国土強靱化地域計画の着実な推進～

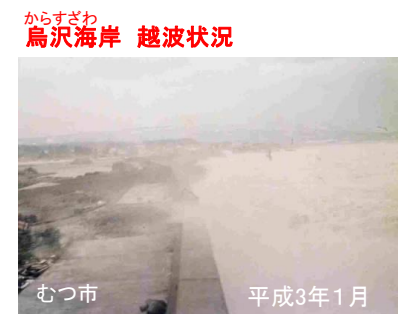
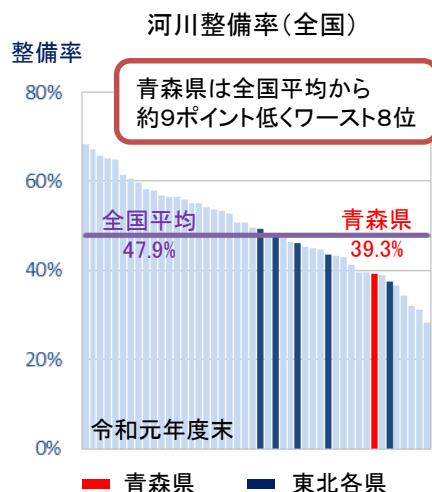
所管省庁: 国土交通省

## 【現状・課題】

- 近年、全国的に雨の降り方が集中化、激甚化している
- 洪水被害や土砂災害が県内各地で多発
- 岩木川、馬淵川、堤川の治水安全度は依然低い



- ・浸水被害は市街地や住宅密集地でも発生
- ・重要交通網の寸断など社会的影響も甚大
- ・地域住民に大きな不安と影響を与えている



## 【提案内容】

- あらゆる関係者による「流域治水」を計画的に推進するため 河川、海岸、砂防関係予算を確保すること。
  - 平成25年の台風第18号により被害を受けた岩木川を始めとする直轄河川改修事業の促進
  - 近年被害が頻発している馬淵川の広域河川改修事業を始めとする県施行の河川改修事業の促進
  - 駒込ダム本体工事の着実な促進
- 防災・減災、国土強靱化の着実な推進のため、5か年加速化対策に必要な予算を確保すること。
- 近年の甚大な浸水被害を踏まえ、2県にまたがる馬淵川の国による中下流一体管理を行うこと。

## 【補足説明】

- 岩木川、馬淵川において平成25年に甚大な被害が発生している
- 駒込ダムが無い場合、堤川水系で1万世帯の浸水が想定される
- 波浪・高潮による被害や土砂災害が多発
- 河川整備率は全国平均を下回り全国ワースト8位



- 馬淵川流域面積A=2,050km<sup>2</sup>【青森県側】A=683.2km<sup>2</sup> (33.3%)
- 近年、被害(H23、H25等)が頻発
  - ・ 国道4号通行止め
  - ・ 青い森鉄道運休 等
- 県管理区間に遊水地計画
- 抜本的な改修には多額の費用がかかり、県の財政力では困難

直轄河川改修事業の促進  
県施行の河川・海岸・砂防事業の促進

「5か年加速化対策」の着実な推進

馬淵川の国による中下流一体管理

## 【期待される効果】

地域住民の命と暮らしを守り、安全で安心な生活の確保

# 19. 地方創生を支える港湾の整備促進について《継続》

所管省庁：国土交通省

## 【現状・課題】

### <青森港>

○本州と北海道をつなぐ青函の物流の大動脈であり、本港地区や沖館地区をはじめ岸壁などの港湾施設の機能強化に取り組んできたが、整備後長期間が経過して老朽化が進み、港湾施設の機能維持が困難となってきている。大型船舶の安全・安心な係留・荷役活動を実現し、かつ、近年の大型クルーズ船の寄港数増加へ対応するため、また、物流機能を維持するため、岸壁や橋梁などの**老朽化対策を早急に実施**する必要がある。

### <八戸港>

○コンテナ貨物取扱個数は6年連続で5万TEUを超えたが、前年比で3.6%の減少であった。コンテナヤード拡張により取扱能力は35%高まり、取扱個数の更なる増加が期待される。平成27年4月にはLNG輸入基地が稼働するなど、**国際物流拠点港**に加え、エネルギー供給拠点としての役割も増している。

○馬淵川からの大量の流下土砂により航路・泊地の水深が減少しており、物流機能の維持及び航行船舶の安全確保のため、**定期的な浚渫の実施と土砂処分場の整備**が必要。

○サプライチェーンの寸断等により経済活動を停滞させないため、劣化した防舷材の補修や臨港道路の舗装補修など、**老朽化対策を早急に実施**する必要がある。

### <むつ小川原港>

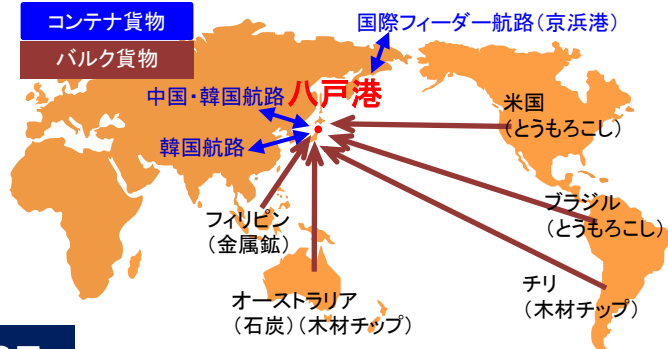
○漂砂により航路・泊地の水深が減少しており、航行船舶の安全確保のため、**定期的な浚渫を実施**する必要がある。



コスタ・セレーナ(青森港沖館埠頭)



橋梁支承の劣化(青森港埠頭大橋)



浚渫土砂処分場(八戸港八太郎地区市川)

## 八戸LNGターミナルの役割 北東北、道東に天然ガス・LNGを供給





## 【提案内容】

### ＜青森港＞

- ①大型船舶の安全・安心な係留・荷役活動や物流機能の維持のため、整備後、長期間経過している**係留施設や臨港交通施設の老朽化対策**に取り組むこと。

### ＜八戸港＞

- ②航行船舶の安全確保のため、**航路・泊地の水深確保**及び**土砂処分場の整備**に取り組むこと。
- ③物流機能の維持のため、**係留施設や臨港交通施設の老朽化対策**に取り組むこと。
- ④八戸港の更なる発展のため、**国際拠点港湾に指定（昇格）**すること。

### ＜むつ小川原港＞

- ⑤航行船舶の安全確保のため、**航路・泊地の水深確保**に取り組むこと。

## 【期待される効果】

地域特性に応じた港湾の整備促進により

- ◆施設の**安定的な運用、非常時対応力・代替性の向上**
- ◆**民間投資や雇用の創出、製造品出荷額の更なる増加**
- ◆**国のエネルギー政策への貢献**



**国土の強靱化**

**産業の国際競争力強化**

**県民生活の質の向上**

### ＜青森港＞ 係留施設や臨港交通施設の老朽化対策



### ＜八戸港＞ 航路・泊地の水深確保と係留施設等の老朽化対策



### ＜むつ小川原港＞ 航路・泊地の水深確保



# 20. 青森県ロジスティクス戦略2ndステージの着実な推進について《継続》

## 【現状・課題】

所管省庁：国土交通省、厚生労働省、外務省、農林水産省

○青森県では平成26年1月に策定した「青森県ロジスティクス戦略」及び平成31年3月に策定した「同2ndステージ」を踏まえ、「北東アジアにおけるグローバル志向のロジスティクス拠点」を目指し取組を推進。

○このうち、産業力強化の観点では、本県の農林水産品を西日本やアジア圏へ最短翌日配送できる全国初の取組「エープレミアム」流通サービスのステップアップが重要。

- 沖縄国際ハブなどの国内・海外間及び国内地点間の航空路線網について、早期回復や代替輸送の確保など輸出に係る輸送体制の確保が必要。
- 需要が高い日本海沿岸地域や下北地域など遠隔地の生鮮品等の取引拡大のため、主要幹線道路を始めとした交通インフラの整備促進が必要。
- 取引の更なる拡大に向け、青森空港の活用などにより、これまで以上に多様な輸送手段の提供が必要。

○また、JAXA（宇宙航空研究開発機構）等と連携して平成26年度から「北極海航路に関する共同研究」実施し、北極海航路を航行する船舶の動向及びこれらのうち津軽海峡を航行する船舶の動向を確認。北極海航路の利用拡大により、国際基幹航路としての津軽海峡の重要性が高まる可能性。

- 北極圏のエネルギー資源や国際コンテナ貨物の中継拠点を目指した国を挙げての取組が必要。
- 北極海クルーズ船受入のための官民連携した取組が必要。

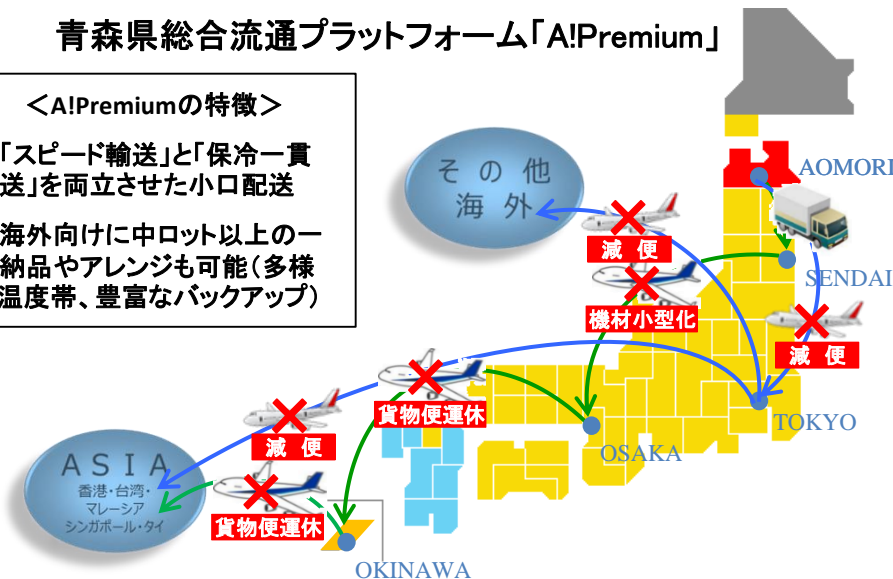
## 青森県ロジスティクス戦略2ndステージが目指す将来像



## 青森県総合流通プラットフォーム「A!Premium」

### <A!Premiumの特徴>

- 「スピード輸送」と「保冷一貫輸送」を両立させた小口配送
- 海外向けに中ロット以上の一括納品やアレンジも可能(多様な温度帯、豊富なバックアップ)



# 【提案内容】

- 【エープレミアム】
- ① 航空路線網の早期回復や代替輸送の確保など**輸出促進のための輸送体制の確保**に努めること。
  - ② **主要幹線道路ネットワークの整備促進**を行うこと。
  - ③ 諸外国に対し**輸入に係る規制措置の緩和**を求めること。
- 【北極海航路】
- ④ **北極海貨物船等の中継拠点**となることを目指し、国としても積極的に取り組むこと。
  - ⑤ **北極海クルーズ船の本県発着及び寄港**に向けて、官民連携した取組を支援すること。

# 【期待される効果】

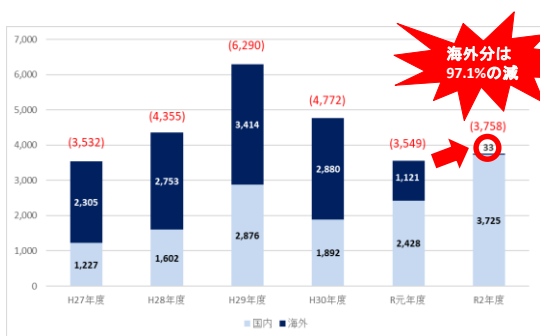
- ・ ロジスティクス課題改善による**農林水産品の国内外展開**
- ・ 北極海航路における津軽海峡の**地理的優位性の確立**
- ・ クルーズ振興による**交流拠点の形成**



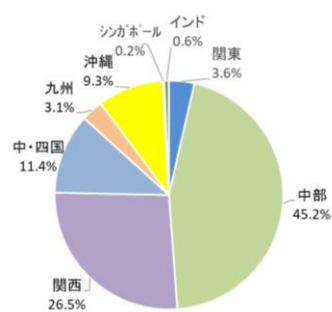
## 国の施策に貢献

- ・ 農林水産物・食品の輸出額5兆円の推進
- ・ 国際コンテナ戦略港湾政策の推進
- ・ 「我が国の北極政策」の推進
- ・ クルーズ船受入の更なる拡充

「A!Premium」の実績推移



「A!Premium」の仕向け先内訳



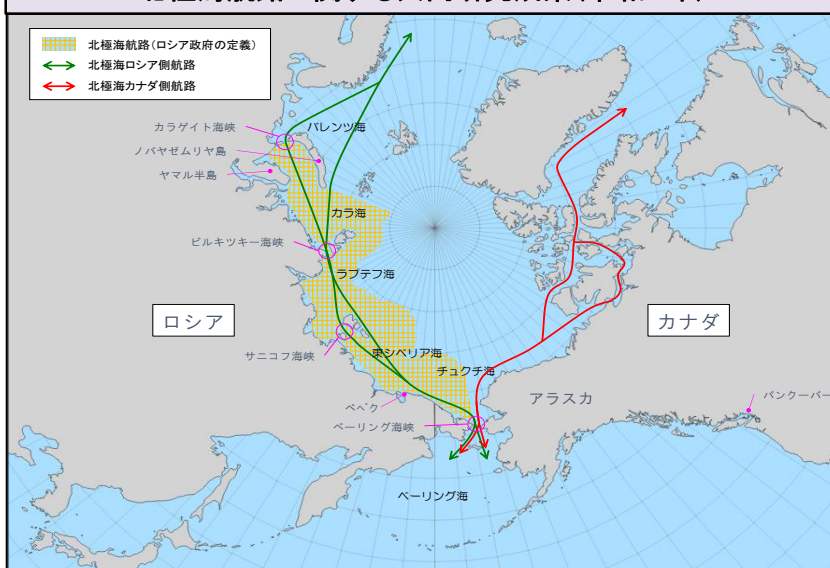
諸外国・地域の規制措置 (令和3年4月1日現在)

※A!Premiumターゲット国・地域の水産物関係

タイ	平成27年5月1日から一部の野生動物肉を除きすべて規制解除
香港	香港にてサンプル検査
シンガポール	政府作成又は商工会議所作成の都道府県ごとの産地証明(商工会議所の場合はサイン証明)を要求。ただし、正確に記載されたインボイスで代用可能
台湾	産地証明を要求 ①政府(地方公共団体を含む) (植物検疫証明書、自由販売証明書、衛星証明書等も可) ②政府が受権した機関(商工会議所等) ③業者等が公的機関に確認を受ける <b>台湾にて全ロット検査</b>

弱  
↓  
強

北極海航路に関する共同研究成果 (令和2年)



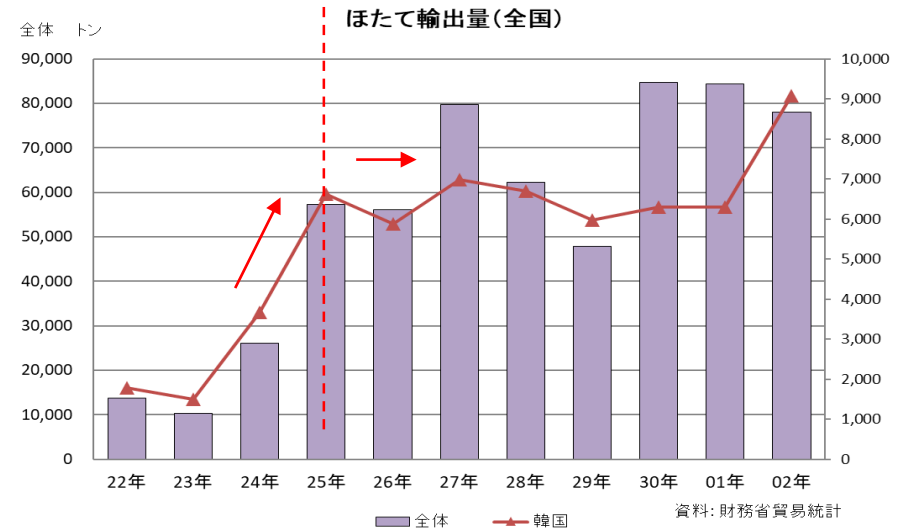
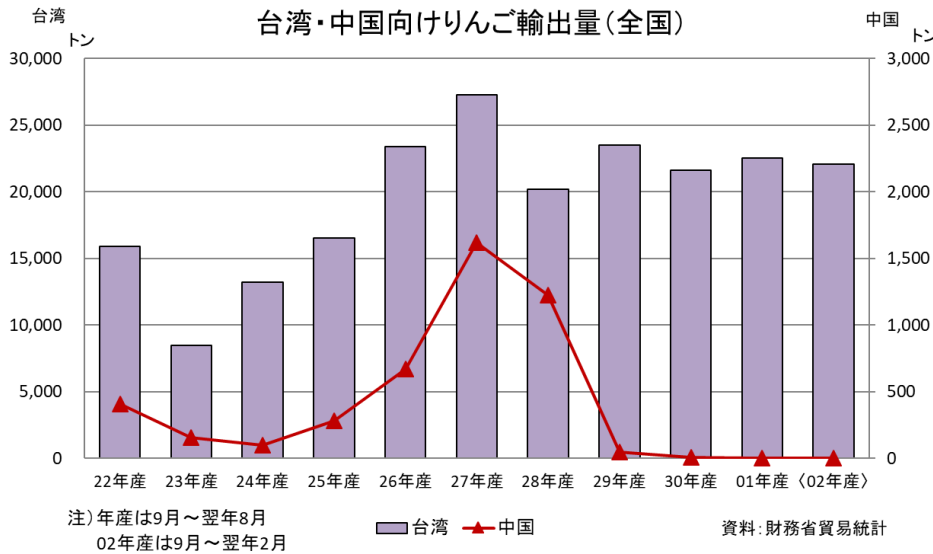
- ・ 北極海航路を横断した航行数は延べ133航行で大きく増加
- ・ 欧州アジア間のトランジット航行は65航行で大きく増加
- ・ 北極海と津軽海峡の両方を航行した船舶は32航行で過去最多

# 21. 農林水産品の輸出促進対策の強化について 《継続》

所管省庁：農林水産省

## 【現状・課題】

○東日本大震災発生以降、依然として、我が国からの輸出品に対して放射線検査や安全証明等を求めるなど輸入規制を行っている国があり、りんごやホタテを始めとする本県産農林水産物及び加工食品の輸出拡大に対する阻害要因となっている。



※韓国は、平成25年から本県を含む8県全ての水産物の輸入を禁止。



国による輸出促進対策の強化が不可欠

## 【提案内容】

○原発事故に係る輸入規制の早期解除に向けた国・地域との協議

## 【補足説明】

科学的根拠に基づかない輸入規制(輸入停止措置や放射性物質検査証明書・産地証明書の義務付け等)を実施している国・地域に対し、全面解除に向けた働きかけを強化していくこと。

＜県産品輸出に影響のある主な国・地域の状況＞

中国 : 果物や野菜等について政府作成の放射性物質検査証明書等を要求

●主力のりんご輸出が停止状態(H29年12月に県議会と県が連名で別途解除要望)

台湾 : 全ての食品について産地証明書を要求し、台湾にて全ロット又はサンプル検査を実施

●主力のりんごは、産地証明書を植物検疫証明書で代用し、大きな影響は無いものの、平成28年産では放射性物質の問題が再燃し、販売が苦戦

●りんごジュース等の加工品については、商工会議所及び県が産地証明書を発行して対応

韓国 : 全ての水産物を輸入停止

●主力のホタテ輸出が停止状態

## 【期待される効果】

○輸出のさらなる拡大による我が国の農林水産業、食品製造業等の経営安定並びに地域産業の振興

## 22.人口減少社会におけるきめ細かな教育環境の充実について <<継続>>

【現状・課題】

所管省庁:文部科学省

### 人口減少・少子化の進行による児童・生徒の減少

⇒ 教職員数が減少する中、学校現場における教育課題は複雑化・困難化

#### 効果的な 教育活動

- ・ 限られた時間の中で教職員が子どもと向き合う時間を確保するための環境づくり
- ・ 新学習指導要領における主体的・対話的で深い学びの実現などに向けた授業改善や、小学校での外国語教育の教科化等への対応
- ・ いじめや不登校など、生徒指導の多様化・複雑化
- ・ きめ細かな学習指導や生徒指導を行うための小・中学校全学年での少人数学級編制を実施せざるを得ない状況
- ・ 本県は少子化の速度が速く、児童生徒数の減少によって、教育環境が大きく変化
- ・ 平成29年度からの教職員定数（加配定数）の一部基礎定数化により、本県など児童生徒数の減少が著しい地域において今後更なるマイナスの影響が懸念

#### 学校施設・社会 教育施設の安全・安心対策

- ・ 今後、老朽化対策が必要となる昭和40～50年代にかけて建築された多くの公立学校施設の効率的利用・長寿命化改良等に向け、多額の財政的負担が想定
- ・ 学校と地域社会が連携した協働的な学びの場としての役割を担うことが求められている公立社会教育施設についても、公立学校施設同様、耐震化やバリアフリー化への対応などの長寿命化や機能向上につながる施設の改修などの整備が必要

きめ細かな教育環境の整備と学校における働き方改革の推進が不可欠

## きめ細かな学習・生徒指導体制の確立と充実した教育環境のための財政支援

### ● 教職員定数の確保と外部人材活用に係る人的配置

(新学習指導要領の円滑な実施、いじめ・不登校等の生徒指導、通級等の特別支援教育、外国人児童生徒等に対する日本語指導教育など、複雑化・困難化する教育課題に対応するための加配措置の充実や、外部人材(スクール・サポート・スタッフ、スクールカウンセラー、スクールロイヤーなど)の配置拡充、指導・相談体制の一層の充実)

### ● 新たな教職員定数改善計画の策定

(小学校35人学級編制に続き、中学校35人以下学級の早期実施、特別支援学級や複式学級、特別支援学校の編制基準の引き下げ、少子化による学校の小規模化に伴う指導・運営体制の充実など、複数年先を見据えた定数改善の推進)

### ● 小・中・高等学校等における特別支援教育推進のための人的配置等

(特別な教育的ニーズのある子どもに対する支援体制の充実等)

### ● 学校施設、社会教育施設の整備等に必要な財政支援の確保・充実

(参考)

○小・中学校の学級編制標準(国)及び基準(青森県)の引き下げ状況

	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3
国	35人		35人(R4)	35人(R5)	35人(R6)	35人(R7)	40人		
青森県			33人			33人(R4)	33人	40人	

※( )内は実施年度



## 【期待される効果】

子どもたち一人一人が急速に変化する社会で生きていく力を身に付けるための教育環境の提供

未来を切り拓く「人財」の育成



地方創生の原動力